

日 本 国 特 許 庁
JAPAN PATENT OFFICE

JC986 U.S. PTO
09/19/01
08/30/01

別紙添付の書類に記載されている事項は下記の出願書類に記載されて
いる事項と同一であることを証明する。

This is to certify that the annexed is a true copy of the following application as filed
with this Office

出 願 年 月 日

Date of Application:

2001年 2月26日

出 願 番 号

Application Number:

特願2001-051110

出 願 人

Applicant(s):

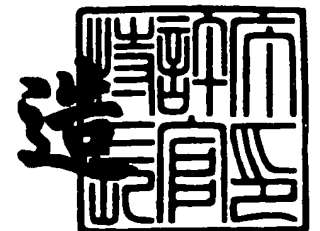
富士ゼロックス株式会社

CERTIFIED COPY OF
PRIORITY DOCUMENT

2001年 7月 2日

特許庁長官
Commissioner,
Japan Patent Office

及川耕造



【書類名】 特許願

【整理番号】 FE01-00067

【提出日】 平成13年 2月26日

【あて先】 特許庁長官 殿

【国際特許分類】 H04N 1/60

【発明者】

【住所又は居所】 神奈川県足柄上郡中井町境430 グリーンテクなかい
富士ゼロックス株式会社内

【氏名】 小勝 斉

【発明者】

【住所又は居所】 神奈川県足柄上郡中井町境430 グリーンテクなかい
富士ゼロックス株式会社内

【氏名】 東方 良介

【発明者】

【住所又は居所】 神奈川県足柄上郡中井町境430 グリーンテクなかい
富士ゼロックス株式会社内

【氏名】 佐々木 信

【発明者】

【住所又は居所】 神奈川県海老名市本郷2274番地 富士ゼロックス株
式会社内

【氏名】 日比 吉晴

【発明者】

【住所又は居所】 神奈川県海老名市本郷2274番地 富士ゼロックス株
式会社内

【氏名】 穴吹 哲士

【発明者】

【住所又は居所】 神奈川県足柄上郡中井町境430 グリーンテクなかい
富士ゼロックス株式会社内

【氏名】 池上 博章

【特許出願人】

【識別番号】 000005496

【氏名又は名称】 富士ゼロックス株式会社

【代理人】

【識別番号】 100101948

【弁理士】

【氏名又は名称】 柳澤 正夫

【電話番号】 (045)744-1878

【先の出願に基づく優先権主張】

【出願番号】 特願2000-263985

【出願日】 平成12年 8月31日

【手数料の表示】

【予納台帳番号】 059086

【納付金額】 21,000円

【提出物件の目録】

【物件名】 明細書 1

【物件名】 図面 1

【物件名】 要約書 1

【包括委任状番号】 9204691

【ブルーフの要否】 要

【書類名】 明細書

【発明の名称】 色変換係数作成装置および色変換係数作成方法および記憶媒体
および色変換システム

【特許請求の範囲】

【請求項1】 第1の機器依存色空間における黒を含むn色値を第2の機器依存色空間における黒を含むn色値に変換するための色変換係数を作成する色変換係数作成装置において、前記第1の機器依存色空間のn色値を前記第1の機器依存色空間における単色の階調が調整された第1の調整機器依存色空間のn色値に変換するための各色毎の色変換係数を作成する第1TRC作成手段と、前記第2の機器依存色空間における単色の階調が調整された第2の調整機器依存色空間のn色値を前記第2の機器依存色空間のn色値に変換するための各色毎の色変換係数を作成する第2TRC作成手段と、前記第1の調整機器依存色空間におけるn色値を黒の特徴を保存して前記第2の調整機器依存色空間のn色値に変換するn次元ルックアップテーブルを作成するK保存n次元DLUT作成手段を具備することを特徴とする色変換係数作成装置。

【請求項2】 第1の機器依存色空間における黒を含むn色値を第2の機器依存色空間における黒を含むn色値に変換するための色変換係数を作成する色変換係数作成装置において、前記第1の機器依存色空間のn色値を前記第1の機器依存色空間における単色の階調が調整された第1の調整機器依存色空間のn色値に変換するための各色毎の色変換係数を作成する第1TRC作成手段と、前記第1の調整機器依存色空間におけるn色値を黒の特徴を保存して前記第2の機器依存色空間のn色値に変換するn次元ルックアップテーブルを作成するK保存n次元DLUT作成手段を具備することを特徴とする色変換係数作成装置。

【請求項3】 第1の機器依存色空間における黒を含むn色値を第2の機器依存色空間における黒を含むn色値に変換するための色変換係数を作成する色変換係数作成装置において、前記第2の機器依存色空間における単色の階調が調整された第2の調整機器依存色空間のn色値を前記第2の機器依存色空間のn色値に変換するための各色毎の色変換係数を作成する第2TRC作成手段と、前記第1の機器依存色空間におけるn色値を黒の特徴を保存して前記第2の調整機器依

存色空間の n 色値に変換する n 次元ルックアップテーブルを作成する K 保存 n 次元 $DLUT$ 作成手段を具備することを特徴とする色変換係数作成装置。

【請求項4】 第1の機器依存色空間における黒を含む n 色値を第2の機器依存色空間における黒を含む n 色値に変換するための色変換係数を作成する色変換係数作成装置において、前記第1の機器依存色空間の n 色値を前記第1の機器依存色空間における単色の階調が調整された第1の調整機器依存色空間の n 色値に変換するための各色毎の色変換係数を作成する第1 TRC 作成手段と、前記第2の機器依存色空間における単色の階調が調整された第2の調整機器依存色空間の n 色値を前記第2の機器依存色空間の n 色値に変換するための各色毎の色変換係数を作成する第2 TRC 作成手段と、前記第1の調整機器依存色空間における黒の値を前記黒の値の特徴を保存したまま前記第2の調整機器依存色空間における黒の値に変換する1次元ルックアップテーブルを作成する K 変換 LUT 作成手段と、前記第1の調整機器依存色空間における n 色値を前記第2の調整機器依存色空間の黒を除く $(n-1)$ 色値に変換する n 次元ルックアップテーブルを作成する n 次元 $DLUT$ 作成手段を具備することを特徴とする色変換係数作成装置。

【請求項5】 第1の機器依存色空間における黒を含む n 色値を第2の機器依存色空間における黒を含む n 色値に変換するための色変換係数を作成する色変換係数作成装置において、前記第1の機器依存色空間の黒を除く $(n-1)$ 色値を前記第1の機器依存色空間における単色の階調が調整された第1の調整機器依存色空間の黒を除く $(n-1)$ 色値に変換するための黒を除く各色毎の色変換係数を作成する第1 TRC 作成手段と、前記第2の機器依存色空間における単色の階調が調整された第2の調整機器依存色空間の n 色値を前記第2の機器依存色空間の n 色値に変換するための各色毎の色変換係数を作成する第2 TRC 作成手段と、前記第1の機器依存色空間における黒の値を前記黒の値の特徴を保存したまま前記第2の調整機器依存色空間における黒の値に変換する1次元ルックアップテーブルを作成する K 変換 LUT 作成手段と、前記第1の調整機器依存色空間における黒を除く $(n-1)$ 色値及び前記第1の機器依存色空間における黒の値を前記第2の調整機器依存色空間の黒を除く $(n-1)$ 色値に変換する n 次元ルックアップテーブルを作成する n 次元 $DLUT$ 作成手段を具備することを特徴とす

る色変換係数作成装置。

【請求項 6】 第 1 の機器依存色空間における黒を含む n 色値を第 2 の機器依存色空間における黒を含む n 色値に変換するための色変換係数を作成する色変換係数作成装置において、前記第 1 の機器依存色空間の n 色値を前記第 1 の機器依存色空間における単色の階調が調整された第 1 の調整機器依存色空間の n 色値に変換するための各色毎の色変換係数を作成する第 1 TRC 作成手段と、前記第 1 の調整機器依存色空間における黒の値を前記黒の値の特徴を保存したまま前記第 2 の機器依存色空間における黒の値に変換する 1 次元ルックアップテーブルを作成する K 変換 LUT 作成手段と、前記第 1 の調整機器依存色空間における n 色値を前記第 2 の機器依存色空間の黒を除く $(n - 1)$ 色値に変換する n 次元ルックアップテーブルを作成する n 次元 DLUT 作成手段を具備することを特徴とする色変換係数作成装置。

【請求項 7】 第 1 の機器依存色空間における黒を含む n 色値を第 2 の機器依存色空間における黒を含む n 色値に変換するための色変換係数を作成する色変換係数作成装置において、前記第 1 の機器依存色空間の黒を除く $(n - 1)$ 色値を前記第 1 の機器依存色空間における単色の階調が調整された第 1 の調整機器依存色空間の黒を除く $(n - 1)$ 色値に変換するための黒を除く各色毎の色変換係数を作成する第 1 TRC 作成手段と、前記第 1 の機器依存色空間における黒の値を前記黒の値の特徴を保存したまま前記第 2 の機器依存色空間における黒の値に変換する 1 次元ルックアップテーブルを作成する K 変換 LUT 作成手段と、前記第 1 の調整機器依存色空間における黒を除く $(n - 1)$ 色値及び第 1 の機器依存色空間における黒の値を前記第 2 の機器依存色空間の黒を除く $(n - 1)$ 色値に変換する n 次元ルックアップテーブルを作成する n 次元 DLUT 作成手段を具備することを特徴とする色変換係数作成装置。

【請求項 8】 第 1 の機器依存色空間における黒を含む n 色値を第 2 の機器依存色空間における黒を含む n 色値に変換するための色変換係数を作成する色変換係数作成装置において、前記第 2 の機器依存色空間における単色の階調が調整された第 2 の調整機器依存色空間の n 色値を前記第 2 の機器依存色空間の n 色値に変換するための各色毎の色変換係数を作成する第 2 TRC 作成手段と、前記第

1の機器依存色空間における黒の値を前記黒の値の特徴を保存したまま前記第2の調整機器依存色空間における黒の値に変換する1次元ルックアップテーブルを作成するK変換LUT作成手段と、前記第1の機器依存色空間におけるn色値を前記第2の調整機器依存色空間の黒を除く(n-1)色値に変換するn次元ルックアップテーブルを作成するn次元DLUT作成手段を具備することを特徴とする色変換係数作成装置。

【請求項9】 第1の機器依存色空間における黒を含むn色値を第2の機器依存色空間における黒を含むn色値に変換するための色変換係数を作成する色変換係数作成装置において、前記第1の機器依存色空間における黒の値を前記黒の値の特徴を保存したまま前記第2の機器依存色空間における黒の値に変換する1次元ルックアップテーブルを作成するK変換LUT作成手段と、前記第1の機器依存色空間におけるn色値を前記第2の機器依存色空間の黒を除く(n-1)色値に変換するn次元ルックアップテーブルを作成するn次元DLUT作成手段を具備することを特徴とする色変換係数作成装置。

【請求項10】 前記K変換LUT作成手段は、前記第1の機器依存色空間または前記第1の調整機器依存色空間における黒の値から前記第2の機器依存色空間における黒の値への変換を行う1次元ルックアップテーブルを作成するものであり、前記第2TRC作成手段は、黒を除く(n-1)色について各色毎の色変換係数を作成することを特徴とする請求項4または請求項5または請求項8に記載の色変換係数作成装置。

【請求項11】 前記K保存n次元DLUT作成手段は、前記第1の機器依存色空間もしくは前記第1の調整機器依存色空間のn色値から機器独立色空間の表色ベクトルを予測する表色値予測手段と、前記第1の機器依存色空間もしくは前記第1の調整機器依存色空間における黒の値を前記黒の値の特徴を保存したまま前記第2の機器依存色空間もしくは前記第2の調整機器依存色空間における黒の値に変換するK変換手段と、前記表色値予測手段で予測された機器独立色空間の表色ベクトルと前記K変換手段で変換された黒の値から前記第2の機器依存色空間もしくは前記第2の調整機器依存色空間における黒を除く(n-1)色値を予測する(n-1)色予測手段を具備することを特徴とする請求項1ないし請求

項 3 のいずれか 1 項に記載の色変換係数作成装置。

【請求項 1 2】 第 1 の機器依存色空間における黒を含む n 色値を第 2 の機器依存色空間における黒を含む n 色値に変換するための色変換係数を作成する色変換係数作成装置において、前記第 1 の機器依存色空間における n 色値を黒の特徴を保存して前記第 2 の機器依存色空間の n 色値に変換する n 次元ルックアップテーブルを作成する K 保存 n 次元 $D L U T$ 作成手段を具備し、該 K 保存 n 次元 $D L U T$ 作成手段は、前記第 1 の機器依存色空間の n 色値から機器独立色空間の表色ベクトルを予測する表色値予測手段と、前記第 1 の機器依存色空間における黒の値を前記黒の値の特徴を保存したまま前記第 2 の機器依存色空間における黒の値に変換する K 変換手段と、前記表色値予測手段で予測された機器独立色空間の表色ベクトルと前記 K 変換手段で変換された黒の値から前記第 2 の機器依存色空間における黒を除く $(n - 1)$ 色値を予測する $(n - 1)$ 色予測手段を具備することを特徴とする色変換係数作成装置。

【請求項 1 3】 前記 K 変換手段は、前記第 1 の機器依存色空間もしくは前記第 1 の調整機器依存色空間における黒単色に対応する明度または反射率または濃度との関係を算出する第 1 K 特徴算出手段と、前記第 2 の機器依存色空間もしくは前記第 2 の調整機器依存色空間における黒単色に対応する明度または反射率または濃度との関係を算出する第 2 K 特徴算出手段と、前記第 1 K 特徴算出手段により算出された関係と前記第 2 K 特徴算出手段により算出された関係とを用いて前記第 1 の機器依存色空間もしくは前記第 1 の調整機器依存色空間における黒の値を前記黒の値と同等もしくは類似する特徴を持つ前記第 2 の機器依存色空間もしくは前記第 2 の調整機器依存色空間における黒の値に変換する 1 次元ルックアップテーブルを作成する K 保存 K 変換 $L U T$ 作成手段と、前記 K 保存 K 変換 $L U T$ 作成手段で作成した 1 次元ルックアップテーブルを用いて前記第 1 の機器依存色空間もしくは前記第 1 の調整機器依存色空間における黒の値を前記第 2 の機器依存色空間もしくは前記第 2 の調整機器依存色空間における黒の値に変換する K 保存 K 変換 $L U T$ 適用手段を具備することを特徴とする請求項 1 1 または請求項 1 2 に記載の色変換係数作成装置。

【請求項 1 4】 前記 K 変換手段は、さらに、前記第 2 の機器依存色空間も

しくは前記第2の調整機器依存色空間におけるn色値に基づいて前記K保存K変換LUT適用手段で変換された黒の値を修正するK修正手段を有することを特徴とする請求項13に記載の色変換係数作成装置。

【請求項15】 前記K変換手段は、前記第1の機器依存色空間もしくは前記第1の調整機器依存色空間における黒の値を前記第2の機器依存色空間もしくは前記第2の調整機器依存色空間におけるn色値に基づいて修正し前記第2の機器依存色空間もしくは前記第2の調整機器依存色空間における黒の値とするK修正手段を有することを特徴とする請求項11または請求項12に記載の色変換係数作成装置。

【請求項16】 前記K変換LUT作成手段は、前記第1の機器依存色空間もしくは前記第1の調整機器依存色空間における黒単色に対応する明度または反射率または濃度との関係を算出する第1K特徴算出手段と、前記第2の機器依存色空間もしくは前記第2の調整機器依存色空間における黒単色に対応する明度または反射率または濃度との関係を算出する第2K特徴算出手段と、前記第1K特徴算出手段により算出された関係と前記第2K特徴算出手段により算出された関係とを用いて前記第1の機器依存色空間もしくは前記第1の調整機器依存色空間における黒の値を前記黒の値と同等もしくは類似する特徴を持つ前記第2の機器依存色空間もしくは前記第2の調整機器依存色空間における黒の値に変換する1次元LUTを作成するK保存K変換LUT作成手段を具備することを特徴とする請求項4ないし請求項10のいずれか1項に記載の色変換係数作成装置。

【請求項17】 前記第2TRC作成手段は、n色値あるいは黒を除く(n-1)色値のそれぞれについて、前記第2の機器依存色空間の値から前記第2の調整機器依存色空間における値への変換の逆変換を行う1次元ルックアップテーブルを前記色変換係数として作成することを特徴とする請求項1、請求項3、請求項4、請求項5、請求項8、請求項10のいずれか1項に記載の色変換係数作成装置。

【請求項18】 前記第1TRC作成手段、前記第2TRC作成手段、前記K保存n次元DLUT作成手段もしくは前記n次元DLUT作成手段は、紙の地色が白となるように前記色変換係数としての1次元ルックアップテーブルあるい

は n 次元ルックアップテーブルを作成することを特徴とする請求項 1 ないし請求項 17 のいずれか 1 項に記載の色変換係数作成装置。

【請求項 19】 さらに、前記 K 保存 n 次元 DLUT 作成手段もしくは前記 n 次元 DLUT 作成手段により作成された前記 n 次元ルックアップテーブルの特定の格子点もしくは特定の直線上の格子点もしくは特定の面上の格子点もしくは特定の m 次元領域上の格子点を持つ n 色もしくは $(n-1)$ 色もしくは $(n-2)$ 色もしくは $(n-m)$ 色のデータを強制的にそれぞれの所定の値に置換する n 次元 DLUT リセット手段を具備することを特徴とする請求項 1 ないし請求項 18 のいずれか 1 項に記載の色変換係数作成装置。

【請求項 20】 前記 n 次元 DLUT リセット手段は、前記 n 次元ルックアップテーブルのアドレスデータに相当する n 色値がすべて 0 の格子点を持つ n 色のデータを強制的にすべて 0 にすることを特徴とする請求項 19 に記載の色変換係数作成装置。

【請求項 21】 前記 n 次元 DLUT リセット手段は、前記 n 次元ルックアップテーブルのアドレスデータに相当する黒の値が 0 となる格子点を持つ黒のデータを強制的に 0 にすることを特徴とする請求項 19 に記載の色変換係数作成装置。

【請求項 22】 前記 n 次元 DLUT リセット手段は、前記 n 次元ルックアップテーブルのアドレスデータに相当する黒を除く $(n-1)$ 色の値がすべて 0 となる格子点を持つ黒を除く $(n-1)$ 色のデータを強制的にすべて 0 にすることを特徴とする請求項 19 に記載の色変換係数作成装置。

【請求項 23】 前記 n 次元 DLUT リセット手段は、前記 n 次元ルックアップテーブルのアドレスデータに相当する黒以外の特定色を除く $(n-1)$ 色の値が 0 となる格子点を持つ前記特定色以外の $(n-1)$ 色のデータを強制的にすべて 0 にすることを特徴とする請求項 19 に記載の色変換係数作成装置。

【請求項 24】 前記 n 次元 DLUT リセット手段は、前記 n 次元ルックアップテーブルのアドレスデータに相当する 2 色の値が 0 となる二次色の格子点を持つ前記 2 色のデータを強制的にすべて 0 にすることを特徴とする請求項 19 に記載の色変換係数作成装置。

【請求項25】 前記 n 次元DLUTリセット手段でリセットする項目を設定可能なユーザインタフェースを有することを特徴とする請求項19ないし請求項24のいずれか1項に記載の色変換係数作成装置。

【請求項26】 前記 n 次元DLUTリセット手段は、さらに、強制的にそれぞれの所定の値に置換した色以外の色のデータに関しては、前記強制的な所定の値への置換前の表現色と略等価になるように再決定を行うことを特徴とする請求項19に記載の色変換係数作成装置。

【請求項27】 前記 n 次元DLUTリセット手段は、前記 n 次元ルックアップテーブルのアドレスデータに相当する黒の値が0となる格子点を持つ黒のデータを強制的に0にして、かつ、黒以外の色のデータに関しては黒の値を0とする前の表現色と略等価になるように再決定を行うことを特徴とする請求項26に記載の色変換係数作成装置。

【請求項28】 前記 n 次元DLUTリセット手段は、前記 n 次元ルックアップテーブルのアドレスデータに相当する黒の値が0となる格子点を持つ黒を除く $(n-1)$ 色の値がすべて0となる格子点を持つ黒を除く $(n-1)$ 色のデータを強制的にすべて0にして、かつ、黒に関しては黒を除く $(n-1)$ 色の値を0とする前の表現色と略等価になるように再決定を行うことを特徴とする請求項26に記載の色変換係数作成装置。

【請求項29】 前記 n 次元DLUTリセット手段は、前記 n 次元ルックアップテーブルのアドレスデータに相当する黒以外の特定色を除く $(n-1)$ 色の値がすべて0となる格子点を持つ前記特定色以外の $(n-1)$ 色のデータを強制的にすべて0にして、かつ、黒以外の特定色のデータに関しては $(n-1)$ 色の値を0とする前の表現色と略等価になるように再決定を行うことを特徴とする請求項26に記載の色変換係数作成装置。

【請求項30】 前記 n 次元DLUTリセット手段は、前記 n 次元ルックアップテーブルのアドレスデータに相当する2色の値が0となる二次色の格子点を持つ前記2色のデータを強制的にすべて0にして、かつ、前記2色の値を強制的にすべて0とする以外の $(n-2)$ 色のデータに関しては前記2色のデータを強制的にすべて0にする前の表現色と略等価になるように再決定を行うことを特徴

とする請求項 2 6 に記載の色変換係数作成装置。

【請求項 3 1】 前記第 1 T R C 作成手段、前記第 2 T R C 作成手段、前記 K 保存 n 次元 D L U T 作成手段、前記 n 次元 D L U T 作成手段は、第 1 の機器及び第 2 の機器により印刷された色票の測色値を用いることを特徴とする請求項 1 ないし請求項 3 0 のいずれか 1 項に記載の色変換係数作成装置。

【請求項 3 2】 前記第 1 T R C 作成手段、前記第 2 T R C 作成手段、前記 K 保存 n 次元 D L U T 作成手段、前記 n 次元 D L U T 作成手段は、予め作成されている第 1 の機器及び第 2 の機器に対応する変換定義から作成した色値を用いることを特徴とする請求項 1 ないし請求項 3 0 のいずれか 1 項に記載の色変換係数作成装置。

【請求項 3 3】 少なくとも前記 K 保存 n 次元 D L U T 作成手段または前記 n 次元 D L U T 作成手段は、第 1 の機器により印刷された色票の測色値及び予め作成されている第 2 の機器に対応する変換定義から作成した色値を用いることを特徴とする請求項 1 ないし請求項 3 0 のいずれか 1 項に記載の色変換係数作成装置。

【請求項 3 4】 少なくとも前記 K 保存 n 次元 D L U T 作成手段または前記 n 次元 D L U T 作成手段は、予め作成されている第 1 の機器に対応する変換定義から作成した色値及び第 2 の機器により印刷された色票の測色値を用いることを特徴とする請求項 1 ないし請求項 3 0 のいずれか 1 項に記載の色変換係数作成装置。

【請求項 3 5】 前記 n 色は、黒、シアン、マゼンタ、イエローの 4 色であることを特徴とする請求項 1 ないし請求項 3 4 のいずれか 1 項に記載の色変換係数作成装置。

【請求項 3 6】 第 1 の機器依存色空間における黒を含む n 色値を第 2 の機器依存色空間における黒を含む n 色値に変換するための色変換係数を作成する色変換係数作成方法において、前記第 1 の機器依存色空間の n 色値を前記第 1 の機器依存色空間における単色の階調が調整された第 1 の調整機器依存色空間の n 色値に変換するための各色毎の色変換係数を作成し、また前記第 2 の機器依存色空間の n 色値から前記第 2 の機器依存色空間における単色の階調が調整された第 2

の調整機器依存色空間の n 色値への変換の逆変換として各色ごとの色変換係数を作成し、前記第 1 の機器依存色空間から前記第 1 の調整機器依存色空間への変換結果及び前記第 2 の機器依存色空間から前記第 2 の調整機器依存色空間への変換結果を用いて前記第 1 の調整機器依存色空間における n 色値を黒の特徴を保存して前記第 2 の調整機器依存色空間の n 色値に変換する n 次元ルックアップテーブルを作成することを特徴とする色変換係数作成方法。

【請求項 37】 第 1 の機器依存色空間における黒を含む n 色値を第 2 の機器依存色空間における黒を含む n 色値に変換するための色変換係数を作成する色変換係数作成方法において、前記第 1 の機器依存色空間の n 色値を前記第 1 の機器依存色空間における単色の階調が調整された第 1 の調整機器依存色空間の n 色値に変換するための各色毎の色変換係数を作成し、前記第 1 の機器依存色空間から前記第 1 の調整機器依存色空間への変換結果及び前記第 2 の機器依存色空間における n 色値を用いて前記第 1 の調整機器依存色空間における n 色値を黒の特徴を保存して前記第 2 の機器依存色空間の n 色値に変換する n 次元ルックアップテーブルを作成することを特徴とする色変換係数作成方法。

【請求項 38】 第 1 の機器依存色空間における黒を含む n 色値を第 2 の機器依存色空間における黒を含む n 色値に変換するための色変換係数を作成する色変換係数作成方法において、前記第 2 の機器依存色空間の n 色値から前記第 2 の機器依存色空間における単色の階調が調整された第 2 の調整機器依存色空間の n 色値への変換の逆変換として各色ごとの色変換係数を作成し、前記第 1 の機器依存色空間における n 色値及び前記第 2 の機器依存空間から前記第 2 の調整機器依存色空間への変換結果を用いて前記第 1 の機器依存色空間における n 色値を黒の特徴を保存して前記第 2 の調整機器依存色空間の n 色値に変換する n 次元ルックアップテーブルを作成することを特徴とする色変換係数作成方法。

【請求項 39】 第 1 の機器依存色空間における黒を含む n 色値を第 2 の機器依存色空間における黒を含む n 色値に変換するための色変換係数を作成する色変換係数作成方法において、前記第 1 の機器依存色空間の n 色値を前記第 1 の機器依存色空間における単色の階調が調整された第 1 の調整機器依存色空間の n 色値に変換するための各色毎の色変換係数を作成し、また前記第 2 の機器依存色空

間の n 色値から前記第 2 の機器依存色空間における単色の階調が調整された第 2 の調整機器依存色空間の n 色値への変換の逆変換として各色ごとの色変換係数を作成し、さらに前記第 1 の調整機器依存色空間における黒の値を前記黒の値の特徴を保存したまま前記第 2 の調整機器依存色空間における黒の値に変換する 1 次元ルックアップテーブルを作成し、前記第 1 の機器依存色空間から前記第 1 の調整機器依存色空間への変換結果及び前記第 2 の機器依存色空間から前記第 2 の調整機器依存色空間への黒を除く $(n-1)$ 色の変換結果を用いて前記第 1 の調整機器依存色空間における n 色値を前記第 2 の調整機器依存色空間の黒を除く $(n-1)$ 色値に変換する n 次元ルックアップテーブルを作成することを特徴とする色変換係数作成方法。

【請求項 40】 第 1 の機器依存色空間における黒を含む n 色値を第 2 の機器依存色空間における黒を含む n 色値に変換するための色変換係数を作成する色変換係数作成方法において、前記第 1 の機器依存色空間の黒を除く $(n-1)$ 色値を前記第 1 の機器依存色空間における単色の階調が調整された第 1 の調整機器依存色空間の黒を除く $(n-1)$ 色値に変換するための黒を除く各色毎の色変換係数を作成し、また前記第 2 の機器依存色空間の n 色値から前記第 2 の機器依存色空間における単色の階調が調整された第 2 の調整機器依存色空間の n 色値への変換の逆変換として各色ごとの色変換係数を作成し、前記第 1 の機器依存色空間における黒の値を前記黒の値の特徴を保存したまま前記第 2 の調整機器依存色空間における黒の値に変換する 1 次元ルックアップテーブルを作成し、前記第 1 の機器依存色空間から前記第 1 の調整機器依存色空間への黒を除く $(n-1)$ 色の変換結果及び前記第 1 の機器依存色空間における黒の値及び前記第 2 の機器依存色空間から前記第 2 の調整機器依存色空間への黒を除く $(n-1)$ 色の変換結果を用いて前記第 1 の調整機器依存色空間における黒を除く $(n-1)$ 色値及び前記第 1 の機器依存色空間における黒の値を前記第 2 の調整機器依存色空間の黒を除く $(n-1)$ 色値に変換する n 次元ルックアップテーブルを作成することを特徴とする色変換係数作成方法。

【請求項 41】 第 1 の機器依存色空間における黒を含む n 色値を第 2 の機器依存色空間における黒を含む n 色値に変換するための色変換係数を作成する色

変換係数作成方法において、前記第 1 の機器依存色空間の n 色値を前記第 1 の機器依存色空間における単色の階調が調整された第 1 の調整機器依存色空間の n 色値に変換するための各色毎の色変換係数を作成し、また前記第 1 の調整機器依存色空間における黒の値を前記黒の値の特徴を保存したまま前記第 2 の機器依存色空間における黒の値に変換する 1 次元ルックアップテーブルを作成し、前記第 1 の機器依存色空間から前記第 1 の調整機器依存色空間への変換結果及び前記第 2 の機器依存色空間における黒を除く $(n - 1)$ 色値を用いて前記第 1 の調整機器依存色空間における n 色値を前記第 2 の機器依存色空間の黒を除く $(n - 1)$ 色値に変換する n 次元ルックアップテーブルを作成することを特徴とする色変換係数作成方法。

【請求項 4 2】 第 1 の機器依存色空間における黒を含む n 色値を第 2 の機器依存色空間における黒を含む n 色値に変換するための色変換係数を作成する色変換係数作成方法において、前記第 1 の機器依存色空間の黒を除く $(n - 1)$ 色値を前記第 1 の機器依存色空間における単色の階調が調整された第 1 の調整機器依存色空間の黒を除く $(n - 1)$ 色値に変換するための黒を除く各色毎の色変換係数を作成し、また前記第 1 の機器依存色空間における黒の値を前記黒の値の特徴を保存したまま前記第 2 の機器依存色空間における黒の値に変換する 1 次元ルックアップテーブルを作成し、前記第 1 の機器依存色空間から前記第 1 の調整機器依存色空間への黒を除く $(n - 1)$ 色の変換結果及び前記第 1 の機器依存空間における黒の値及び前記第 2 の機器依存色空間における黒を除く $(n - 1)$ 色値を用いて前記第 1 の調整機器依存色空間における黒を除く $(n - 1)$ 色値及び第 1 の機器依存色空間における黒の値を前記第 2 の機器依存色空間の黒を除く $(n - 1)$ 色値に変換する n 次元ルックアップテーブルを作成することを特徴とする色変換係数作成方法。

【請求項 4 3】 第 1 の機器依存色空間における黒を含む n 色値を第 2 の機器依存色空間における黒を含む n 色値に変換するための色変換係数を作成する色変換係数作成方法において、前記第 2 の機器依存色空間の n 色値から前記第 2 の機器依存色空間における単色の階調が調整された第 2 の調整機器依存色空間の n 色値への変換の逆変換として各色ごとの色変換係数を作成し、また前記第 1 の機

器依存色空間における黒の値を前記黒の値の特徴を保存したまま前記第2の調整機器依存色空間における黒の値に変換する1次元ルックアップテーブルを作成し、前記第1の機器依存色空間における n 色値及び前記第2の機器依存空間から前記第2の調整機器依存色空間への黒を除く $(n-1)$ 色の変換結果を用いて前記第1の機器依存色空間における n 色値を前記第2の調整機器依存色空間の黒を除く $(n-1)$ 色値に変換する n 次元ルックアップテーブルを作成することを特徴とする色変換係数作成方法。

【請求項44】 さらに、黒に対応する第2の調整機器依存色空間から第2の機器依存色空間への変換のための前記色変換係数を用いた変換と前記1次元ルックアップテーブルによる変換を合成した新たな1次元ルックアップテーブルを作成することを特徴とする請求項39または請求項40または請求項43に記載の色変換係数作成方法。

【請求項45】 第1の機器依存色空間における黒を含む n 色値を第2の機器依存色空間における黒を含む n 色値に変換するための色変換係数を作成する色変換係数作成方法において、前記第1の機器依存色空間における黒の値を前記黒の値の特徴を保存したまま前記第2の機器依存色空間における黒の値に変換する1次元ルックアップテーブルを作成し、前記第1の機器依存色空間における n 色値を前記第2の機器依存色空間の黒を除く $(n-1)$ 色値に変換する n 次元ルックアップテーブルを作成することを特徴とする色変換係数作成方法。

【請求項46】 第1の機器依存色空間における黒を含む n 色値を第2の機器依存色空間における黒を含む n 色値に変換するための色変換係数を作成する色変換係数作成方法において、前記第1の機器依存色空間の n 色値から機器独立色空間の表色ベクトルを予測し、また前記第1の機器依存色空間における黒の値を前記黒の値の特徴を保存したまま前記第2の機器依存色空間における黒の値に変換し、予測した機器独立色空間の表色ベクトルと変換後の黒の値から前記第2の機器依存色空間における黒を除く $(n-1)$ 色値を予測して、前記第1の機器依存色空間における n 色値を黒の特徴を保存して前記第2の機器依存色空間の n 色値に変換する n 次元ルックアップテーブルを作成することを特徴とする色変換係数作成方法。

【請求項 4 7】 さらに、作成された前記 n 次元ルックアップテーブルの特定の格子点もしくは特定の直線上の格子点もしくは特定の面上の格子点もしくは特定の m 次元領域上の格子点を持つ n 色もしくは $(n-1)$ 色もしくは $(n-2)$ 色もしくは $(n-m)$ 色のデータを強制的にそれぞれの所定の値に置換することを特徴とする請求項 3 6 ないし請求項 4 6 のいずれか 1 項に記載の色変換係数作成方法。

【請求項 4 8】 さらに、強制的にそれぞれの所定の値に置換した色以外の色のデータに関しては、前記強制的な所定の値への置換前の表現色と略等価になるように再決定を行うことを特徴とする請求項 4 7 に記載の色変換係数作成方法。

【請求項 4 9】 前記第 1 の機器依存色空間から前記第 1 の調整機器依存色空間への変換を行う各色毎の色変換係数の作成時、前記第 2 の機器依存色空間から前記第 2 の調整機器依存色空間への変換を行う各色毎の色変換係数の作成時、前記 n 次元ルックアップテーブルの作成時に、第 1 の機器及び第 2 の機器により印刷された色票の測色値を用いることを特徴とする請求項 3 6 ないし請求項 4 8 のいずれか 1 項に記載の色変換係数作成方法。

【請求項 5 0】 前記第 1 の機器依存色空間から前記第 1 の調整機器依存色空間への変換を行う各色毎の色変換係数の作成時、前記第 2 の機器依存色空間から前記第 2 の調整機器依存色空間への変換を行う各色毎の色変換係数の作成時、前記 n 次元ルックアップテーブルの作成時に、予め作成されている第 1 の機器及び第 2 の機器に対応する変換定義から作成した色値を用いることを特徴とする請求項 3 6 ないし請求項 4 8 のいずれか 1 項に記載の色変換係数作成方法。

【請求項 5 1】 少なくとも前記 n 次元ルックアップテーブルの作成時に第 1 の機器により印刷された色票の測色値を用いるとともに予め作成されている第 2 の機器に対応する変換定義から作成した色値を用いることを特徴とする請求項 3 6 ないし請求項 4 8 のいずれか 1 項に記載の色変換係数作成方法。

【請求項 5 2】 少なくとも前記 n 次元ルックアップテーブルの作成時に予め作成されている第 1 の機器に対応する変換定義から作成した色値を用いるとともに第 2 の機器により印刷された色票の測色値を用いることを特徴とする請求項

36ないし請求項48のいずれか1項に記載の色変換係数作成方法。

【請求項53】 前記 n 色は、黒、シアン、マゼンタ、イエローの4色であることを特徴とする請求項36ないし請求項52のいずれか1項に記載の色変換係数作成方法。

【請求項54】 コンピュータが読取可能な記憶媒体において、請求項36ないし請求項53のいずれか1項に記載の色変換係数作成方法をコンピュータに実行させるプログラムを格納したことを特徴とする記憶媒体。

【請求項55】 コンピュータが読取可能な記憶媒体において、請求項1ないし請求項35のいずれか1項に記載の色変換係数作成装置または請求項36ないし請求項53のいずれか1項に記載の色変換係数作成方法によって生成された各種のルックアップテーブルを含む色変換係数を格納したことを特徴とする記憶媒体。

【請求項56】 請求項1に記載の色変換係数作成装置において作成された1次元ルックアップテーブルおよび n 次元ルックアップテーブルを用いて色変換処理を実施する色変換システムにおいて、入力されたカラー画像の各画素の持つ黒を含む n 色値に対して第1の機器依存色空間の n 色値を第1の機器依存色空間における単色の階調が調整された第1の調整機器依存色空間の n 色値に変換する各色ごとに生成されている色変換係数を適用して変換を行う第1TRC適用手段と、前記第1TRC適用手段により生成された第1の調整機器依存色空間における n 色値に対して黒の特徴を保存して前記第2の調整機器依存色空間の n 色値に変換する n 次元ルックアップテーブルを適用するK保存 n 次元DLUT適用手段と、前記K保存 n 次元DLUT適用手段により生成された n 色値に対して第2の機器依存色空間における単色の階調が調整された第2の調整機器依存色空間の n 色値を第2の機器依存色空間の n 色値に変換する各色ごとに生成されている色変換係数を適用して変換を行う第2TRC適用手段を具備することを特徴とする色変換システム。

【請求項57】 請求項2に記載の色変換係数作成装置において作成された1次元ルックアップテーブルおよび n 次元ルックアップテーブルを用いて色変換処理を実施する色変換システムにおいて、入力されたカラー画像の各画素の持つ

黒を含む n 色値に対して第1の機器依存色空間の n 色値を第1の機器依存色空間における単色の階調が調整された第1の調整機器依存色空間の n 色値に変換する各色ごとに生成されている色変換係数を適用して変換を行う第1TRC適用手段と、前記第1TRC適用手段により生成された第1の調整機器依存色空間における n 色値に対して黒の特徴を保存して前記第2の機器依存色空間の n 色値に変換する n 次元ルックアップテーブルを適用するK保存 n 次元DLUT適用手段を具備することを特徴とする色変換システム。

【請求項58】 請求項3に記載の色変換係数作成装置において作成された1次元ルックアップテーブルおよび n 次元ルックアップテーブルを用いて色変換処理を実施する色変換システムにおいて、入力されたカラー画像の各画素の持つ黒を含む n 色値に対して黒の特徴を保存して前記第2の調整機器依存色空間の n 色値に変換する n 次元ルックアップテーブルを適用するK保存 n 次元DLUT適用手段と、前記K保存 n 次元DLUT適用手段により生成された n 色値に対して第2の機器依存色空間における単色の階調が調整された第2の調整機器依存色空間の n 色値を第2の機器依存色空間の n 色値に変換する各色ごとに生成されている色変換係数を適用して変換を行う第2TRC適用手段を具備することを特徴とする色変換システム。

【請求項59】 請求項4に記載の色変換係数作成装置において作成された1次元ルックアップテーブルおよび n 次元ルックアップテーブルを用いて色変換処理を実施する色変換システムにおいて、入力されたカラー画像の各画素の持つ黒を含む n 色値に対して第1の機器依存色空間の n 色値を第1の機器依存色空間における単色の階調が調整された第1の調整機器依存色空間の n 色値に変換する各色ごとに生成されている色変換係数を適用して変換を行う第1TRC適用手段と、前記第1TRC適用手段により生成された前記第1の調整機器依存色空間における黒の値に対して前記黒の値の特徴を保存したまま前記第2の調整機器依存色空間における黒の値に変換する1次元ルックアップテーブルを適用するK変換LUT適用手段と、前記第1TRC適用手段により生成された第1の調整機器依存色空間における n 色値に対して前記第2の調整機器依存色空間の黒を除く($n-1$)色値に変換する n 次元ルックアップテーブルを適用する n 次元DLUT適

用手段と、前記 n 次元 D L U T 適用手段により生成された黒を除く $(n - 1)$ 色値及び前記 K 変換 L U T 適用手段により生成された黒の値に対して第 2 の機器依存色空間における単色の階調が調整された第 2 の調整機器依存色空間の n 色値を第 2 の機器依存色空間の n 色値に変換する各色ごとに生成されている色変換係数を適用して変換を行う第 2 T R C 適用手段を具備することを特徴とする色変換システム。

【請求項 6 0】 請求項 5 に記載の色変換係数作成装置において作成された 1 次元ルックアップテーブルおよび n 次元ルックアップテーブルを用いて色変換処理を実施する色変換システムにおいて、入力されたカラー画像の各画素の持つ黒を含む n 色値のうち黒を除く $(n - 1)$ 色値に対して第 1 の機器依存色空間の黒を除く $(n - 1)$ 色値を第 1 の機器依存色空間における単色の階調が調整された第 1 の調整機器依存色空間の黒を除く $(n - 1)$ 色値に変換する各色ごとに生成されている色変換係数を適用して変換を行う第 1 T R C 適用手段と、前記入力されたカラー画像の各画素の持つ黒の値に対して前記黒の値の特徴を保存したまま前記第 2 の調整機器依存色空間における黒の値に変換する 1 次元ルックアップテーブルを適用する K 変換 L U T 適用手段と、前記第 1 T R C 適用手段により生成された第 1 の調整機器依存色空間における黒を除く $(n - 1)$ 色値及び前記入力されたカラー画像の各画素の持つ黒の値に対して前記第 2 の調整機器依存色空間の黒を除く $(n - 1)$ 色値に変換する n 次元ルックアップテーブルを適用する n 次元 D L U T 適用手段と、前記 n 次元 D L U T 適用手段により生成された黒を除く $(n - 1)$ 色値及び前記 K 変換 L U T 適用手段により生成された黒の値に対して第 2 の機器依存色空間における単色の階調が調整された第 2 の調整機器依存色空間の n 色値を第 2 の機器依存色空間の n 色値に変換する各色ごとに生成されている色変換係数を適用して変換を行う第 2 T R C 適用手段を具備することを特徴とする色変換システム。

【請求項 6 1】 請求項 6 に記載の色変換係数作成装置において作成された 1 次元ルックアップテーブルおよび n 次元ルックアップテーブルを用いて色変換処理を実施する色変換システムにおいて、入力されたカラー画像の各画素の持つ黒を含む n 色値に対して第 1 の機器依存色空間の n 色値を第 1 の機器依存色空間

における単色の階調が調整された第1の調整機器依存色空間の n 色値に変換する各色ごとに生成されている色変換係数を適用して変換を行う第1TRC適用手段と、前記第1TRC適用手段により生成された前記第1の調整機器依存色空間における黒の値に対して前記黒の値の特徴を保存したまま前記第2の機器依存色空間における黒の値に変換する1次元ルックアップテーブルを適用するK変換LUT適用手段と、前記第1TRC適用手段により生成された第1の調整機器依存色空間における n 色値に対して前記第2の機器依存色空間の黒を除く $(n-1)$ 色値に変換する n 次元ルックアップテーブルを適用する n 次元DLUT適用手段を具備することを特徴とする色変換システム。

【請求項62】 請求項7に記載の色変換係数作成装置において作成された1次元ルックアップテーブルおよび n 次元ルックアップテーブルを用いて色変換処理を実施する色変換システムにおいて、入力されたカラー画像の各画素の持つ黒を含む n 色値のうち黒を除く $(n-1)$ 色値に対して第1の機器依存色空間の黒を除く $(n-1)$ 色値を第1の機器依存色空間における単色の階調が調整された第1の調整機器依存色空間の黒を除く $(n-1)$ 色値に変換する各色ごとに生成されている色変換係数を適用して変換を行う第1TRC適用手段と、前記入力されたカラー画像の各画素の持つ黒の値に対して前記黒の値の特徴を保存したまま前記第2の機器依存色空間における黒の値に変換する1次元ルックアップテーブルを適用するK変換LUT適用手段と、前記第1TRC適用手段により生成された第1の調整機器依存色空間における黒を除く $(n-1)$ 色値及び前記入力されたカラー画像の各画素の持つ黒の値に対して前記第2の機器依存色空間の黒を除く $(n-1)$ 色値に変換する n 次元ルックアップテーブルを適用する n 次元DLUT適用手段を具備することを特徴とする色変換システム。

【請求項63】 請求項8に記載の色変換係数作成装置において作成された1次元ルックアップテーブルおよび n 次元ルックアップテーブルを用いて色変換処理を実施する色変換システムにおいて、入力されたカラー画像の各画素の持つ黒を含む n 色値に対して前記第2の調整機器依存色空間の黒を除く $(n-1)$ 色値に変換する n 次元ルックアップテーブルを適用する n 次元DLUT適用手段と、前記入力されたカラー画像の各画素の持つ黒の値に対して前記黒の値の特徴を

保存したまま前記第2の調整機器依存色空間における黒の値に変換する1次元ルックアップテーブルを適用するK変換LUT適用手段と、前記n次元DLUT適用手段により生成された黒を除く(n-1)色値及び前記K変換LUT適用手段により生成された黒の値に対して第2の機器依存色空間における単色の階調が調整された第2の調整機器依存色空間のn色値を第2の機器依存色空間のn色値に変換する各色ごとに生成されている色変換係数を適用して変換を行う第2TRC適用手段を具備することを特徴とする色変換システム。

【請求項64】 請求項9に記載の色変換係数作成装置において作成された1次元ルックアップテーブルおよびn次元ルックアップテーブルを用いて色変換処理を実施する色変換システムにおいて、入力されたカラー画像の各画素の持つ黒を含むn色値に対して前記第2の機器依存色空間の黒を除く(n-1)色値に変換するn次元ルックアップテーブルを適用するn次元DLUT適用手段と、前記入力されたカラー画像の各画素の持つ黒の値に対して前記黒の値の特徴を保存したまま前記第2の機器依存色空間における黒の値に変換する1次元ルックアップテーブルを適用するK変換LUT適用手段を具備することを特徴とする色変換システム。

【請求項65】 前記K変換LUT適用手段は、前記入力されたカラー画像の各画素の持つ黒の値あるいは前記第1TRC適用手段により生成された第1の調整機器依存色空間における黒の値に対して、前記第1の機器依存色空間または前記第1の調整機器依存色空間における黒の値から前記第2の機器依存色空間における黒の値への変換を行う1次元ルックアップテーブルを適用するものであり、前記第2TRC適用手段は、前記n次元DLUT適用手段により生成された黒を除く(n-1)色値に対して第2の機器依存色空間における単色の階調が調整された第2の調整機器依存色空間の黒を除く(n-1)色値を第2の機器依存色空間の黒を除く(n-1)色値に変換する各色ごとに生成された色変換係数を適用して変換を行うことを特徴とする請求項59または請求項60または請求項63または請求項64に記載の色変換システム。

【請求項66】 前記第1TRC適用手段は、前記入力されたカラー画像の各画素の持つ黒を含むn色値あるいは黒を除く(n-1)色値に対して適用する

色変換係数を1次元ルックアップテーブルとして利用するとともに、該1次元ルックアップテーブルを読替可能に構成されていることを特徴とする請求項56、請求項57、請求項59、請求項60、請求項61、請求項62のいずれか1項に記載の色変換システム。

【請求項67】 前記第2TRC適用手段は、前記n次元DLUT適用手段により生成されたn色値または黒を除く(n-1)色値あるいは前記n次元DLUT適用手段により生成された黒を除く(n-1)色値及び前記K変換LUT適用手段で生成された黒の値に対して適用する色変換係数を1次元ルックアップテーブルとして利用することとともに、該1次元ルックアップテーブルを読替可能に構成されていることを特徴とする請求項56、請求項58、請求項59、請求項60、請求項63、請求項65のいずれか1項に記載の色変換システム。

【請求項68】 前記K変換LUT適用手段は、前記入力されたカラー画像の各画素の持つ黒の値あるいは前記第1TRC適用手段により生成された黒の値に対して適用する1次元ルックアップテーブルを読替可能に構成されていることを特徴とする請求項59ないし請求項65のいずれか1項に記載の色変換システム。

【請求項69】 前記K保存n次元DLUT適用手段または前記n次元DLUT適用手段は、n次元ルックアップテーブルを読替可能に構成されていることを特徴とする請求項56ないし請求項68のいずれか1項に記載の色変換システム。

【請求項70】 前記n色は、黒、シアン、マゼンタ、イエローの4色であることを特徴とする請求項56ないし請求項69のいずれか1項に記載の色変換システム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、色変換係数生成及び色変換画像処理に関し、特に、黒を含む第1のn色分解色信号を、同じく黒を含む第2のn色分解信号に変換する色変換画像処理及びその際に用いる色変換係数の生成装置及び方法と、そのような処理を実行

するプログラムあるいは色変換係数を格納した記憶媒体に関するものである。

【0002】

【従来の技術】

印刷、広告、出版業界等では、画像信号は例えばC（シアン）M（マゼンタ）Y（イエロー）K（黒）など、黒を含む4色に色分解された色信号で取り扱われることが多い。本発明では黒以外の3色については任意であるが、以下の説明では一例としてCMYを用い、黒を含めてCMYKを用いるものとして説明してゆく。

【0003】

4色に色分解された色信号は、予め、ある印刷条件を想定して作成される。想定される印刷条件は、ある特定のプリンタや印刷機における色再現特性に基づいて設定されたものであり、機器依存の色信号である。このため、CMYK色信号を受け付けるプリンタであっても、想定された印刷条件と異なる色再現特性を持つプリンタであれば、その出力結果は、当初想定された印刷条件で印刷されたものと異なった色再現が行われてしまう。

【0004】

印刷業界等では、色校正またはカラープルーフと呼ばれる商習慣があり、クライアントより発注された印刷物を輪転印刷などで多枚数刷る（本機刷り）前に、いわゆる校正刷りを行い、クライアントの了解を得るという工程を経る。この校正刷りは、CMYKがデジタルの色信号であれば、印刷以外のマーキング方式、例えば、熱昇華型、インクジェット、ゼログラフィー等のプリンタを用いて行うことが可能である。プリンタを用いて校正刷りを行う場合は、CMYKの4色に色分解したCMYK 4色分解画像信号に基づいて、本機刷りを行った場合の再現色と同じになるように、CMYK 4色分解画像信号を校正刷りを行うプリンタ用のCMYK 4色分解画像信号へ変換する必要がある。機器依存のCMYK 4色分解画像信号から、同じく機器依存のプリンタ用のCMYK 4色分解画像信号への変換をCMYK→CMYK画像変換と呼ぶ。また、CMYK 4色分解画像信号を電子原稿と呼ぶことにする。さらに、本発明に関わる電子原稿は、特に断らない限り、CMYKの各色ごとの画像（版）は多値画像であるものとする。

【0005】

特に、色校正の場合、電子原稿のK版の状態、例えば、黒文字はK一色で、自然画の中のグレーは、KとCMYの混色で、あるいは、CMYのみでといったことを、プリンタで出力された再現画像上でも忠実に再現することが重要となる。この機能をK保存と呼ぶ。つまり、色校正にとっては、忠実な色再現とK保存が重要な条件となる。

【0006】

上述のように、電子原稿を入力として、所与のプリンタで色校正できるということは、色校正にとどまらず、プリンタ出力を最終出力物とすればオンデマンドプリンティングを実現することができる。すなわち、種々のネットワークを介して電子原稿を伝送し、伝送先でプリントすれば、リモートカラープルーフとなり、また、種々のネットワークを介して電子原稿を伝送し、伝送先でのプリントを最終出力とすればリモートオンデマンドプリンティングとなる。

【0007】

さて、CMYK→CMYK画像変換を高速に行うためには、色変換機構が必要である。色変換機構としては、ニューラルネットワークを応用した方式が特開平2-241271号公報に、多次元テーブルと補間を併用した方式が特公昭58-16180号公報に開示されている。また、高次多項式を利用する方式も知られている。実際には、上述のようなニューラルネットワーク、多次元テーブルと補間を併用（多次元テーブル型変換）した方式、高次多項式等をはじめとして、Log変換や冪乗（ γ 変換）やその他任意の関数形によるC, M, Y, K各色独立に階調を調整する機構（階調変換）、または、UCR（Under Color Removal）にともなう演算と組み合わせて色変換機構が実現されている。このうち階調変換は、高速化のために1次元のテーブルを利用することが知られており、1次元のテーブルを単にLUT（Lookup Table）と呼んでいる。

【0008】

色変換機構を利用してCMYK→CMYK画像変換を行うには、ニューラルネットワークを応用した場合はその結合係数を、多次元テーブルと補間を併用した

方式においてはそのテーブル値を、また、高次多項式を利用した場合には多項式の係数を、階調変換を実施する場合にはLUT等の値を、UCRを実施する場合にはUCRに伴う係数を、適宜に決定する必要がある。これらの決定対象を総称して色変換係数と呼び、色変換係数を生成することをキャラクターゼーションと呼ぶことにする。特に、CMYK→CMYK画像変換のためのキャラクターゼーションをCMYK→CMYK色変換と呼び、その色変換係数をCMYK→CMYK色変換係数と呼ぶことにする。

【0009】

キャラクターゼーションは、多くの場合、コンピュータプログラムで実現され、生成された色変換係数は、読み出されたときに必要なデータの個数やその他の情報とともにファイルやメモリ等に記録される。この記録されたものをプロファイルと呼ぶ。

【0010】

画像処理装置は、プロファイルを何らかの手段で受け取り、受け取ったプロファイルに従って電子原稿を処理して、プリンタなどの画像出力装置で出力し、所望のプリントを得るものである。このように、キャラクターゼーションを行うコンピュータなどの装置と、画像処理装置は、独立していることが一般的であるが、画像処理装置自身がキャラクターゼーション機能を持っている場合もある。さらに、電子原稿にプロファイルを内包させて電子原稿を送受することでリモートプリンティングの利便性を向上させることも可能である。このようにして、先に述べたリモートカラープルーフ、リモートプリンティングなどが可能となる。

【0011】

先に述べたように、CMYK→CMYK画像変換では、再現色が忠実であること、K保存されていることが重要である。ここで言う再現色が忠実であるということは、3刺激値XYZ、あるいは、XYZより導出される L^* a^* b^* 、 L^* u^* v^* などの表色系の色空間座標値が一致することである。これらの値は、測色計により得ることができる。簡単に言えば、電子原稿（色票が好ましい）を当初想定した印刷で刷ったもの（A出力色票）と、CMYK→CMYK画像変換を行い、別の印刷機またはプリンタで刷ったもの（B出力色票）をそれぞれ測色し

て、A出力色票とB出力色票の測色値が一致することである。これを測色的一致と呼ぶ。

【0012】

測色的一致を行うためには、International Color Consortium (ICC) で定められている ICC Profile Format の考え方が有効であろう。CMYK→CMYK色変換を、機器依存のCMYKから $L^* a^* b^*$ のような機器独立の表色系の色空間への変換、及び、 $L^* a^* b^*$ からCMYKへの変換によって実現することで、測色的一致を達成するという考え方である。ただし、機器独立の表色系の色空間（ハブ空間）は3次元であり、単に機器依存のCMYK、ハブ空間、機器依存のCMYKといったようにつなぐだけでは、次元の縮退により、Kに関する情報が消失しK保存は実現できない。

【0013】

CMYK→CMYK色変換でK保存を行うために、例えば特開平10-309833号公報では、KからKへの1次元の変換と、CMYからCMYへの3次元の変換を独立に行う方法が開示されている。しかし、KからKへの1次元の変換と、CMYからCMYへの3次元の変換を独立に扱うため、色変換機構が簡単ではあるが、測色的一致精度は劣る。これは、CMYKのようないわゆる減法混色では加法性が成り立たないためである。

【0014】

また、例えば特開平10-341354号公報では、KからKへの1次元の対応を n 個とり、その後に、 K_i ($i=1, 2, \dots, n$) を固定して、CMYを振った色票を n セット用意して測色し、CMYKより求まる $L^* a^* b^*$ と、Kより求まる K_i とから、 K_i を含む色票セットの測色値を基にCMYを決定する方法が開示されている。この方法では、色票作成に自由度がなく、例えば、印刷業界等で広く用いられているIT8と呼ばれる色票（128色と928色の2種類がある）が使えない、といった不都合が生じる。また、後述する色予測モデルも、いわば細切れにして使うため連続性の保証はなく、結果として擬似輪郭と呼ばれる階調段差が起こりやすい。

【0015】

さらに特開2000-78419号公報では、4次元テーブル型変換を前提として、CMYKより $L^* a^* b^*$ を求め、Kより L^* が一致するようにKを求め、 $L^* a^* b^*$ とKよりCMYを求める方法が開示されている。この方法は、後述する L^* 突き当ての手法によりKからKを求めているが、Kが高彩度領域ではKが過多になり、その結果、CMYをどのように調節しても、CMYKより求まる $L^* a^* b^*$ に一致できなくなる場合がある。この性質は、上述の特開平10-341354号公報に記載されている方法でも同じである。

【0016】

4次元テーブル型の色変換でCMYK→CMYK画像変換を行う場合、再現開始点（階調が出始めるところ）の制御が困難である。これは、CMYKの4次元色空間の代表点を予め記憶しておいて、代表点の間隔は、近傍の代表点を用いて略線形に補間するためである。もっとも、代表点の数を多く取ればよいが、はなはだ非効率である。

【0017】

さらに、常に絶対的な測色的一致を行えば良いというわけではなく、次の3つの場合を考える必要がある。この前提としては、CMYK→CMYK画像変換を行うに当たって、入力で想定された紙と出力で用いられる紙が必ずしも同じではない、ということである。入力が印刷を前提とした電子原稿であり、出力が、インクジェット、ゼログラフィー、昇華型感熱方式等のプリンタであるとする、出力側の制約から専用紙を使わざるを得ず、紙を自由に選べない。また、入力、出力ともたまたま同じマーキング方式であったとしても、遠隔地であれば、同じ紙があるとは限らない。紙が違うということは、インク、トナーなどの着色剤を乗せない状態、すなわち、白の $L^* a^* b^*$ 値が違うということである。

【0018】

第1の例として、入力の紙が出力の紙よりも明度（ L^* 値）が低い場合について考えてみる。測色的一致を行うためには、入力のCMYKの全てが0%、すなわち、白であっても、出力の紙の上に明度を下げるために何らかの色材を乗せることとなる。これが、第1の再現方法であって、完全測色的一致と呼ぶ。完全測

色的一致であっても、第2の例は、前記の例と逆の場合、すなわち、入力の方が出力紙よりも明度が高い場合は、特に何もできない。この場合、予測されるのは、ハイライトが飛んでしまうという欠陥である。

【0019】

完全測色的一致がなされているといっても、前記第1の例のように、入力の紙の白まで再現してしまうことは、好まれない場合が多い。同様に、黒文字などのようなK単色で再現されているものに関しても、完全測色的一致を行おうとすると、入力のKの色材と出力のKの色材が違うために、KにCMYが混色することになる。このような再現も好まれない場合が多い。特開2000-78419号公報によれば、単色のKを出力のKの値に変換する際に、Kの単色を保証するような発明が開示されている。しかしながら、Kに関しては、K単色をK単色で再現することは重要であるが、それに加えて入力側のK=100%を出力側でもK=100%で表現することも重要である。プリンタが面積変調であって、入力側のK=100%が出力側でK=80%で表現された場合、べた黒と呼ばれる構造のないものが、網点構造で再現されてしまうという画像構造上の違いが現出してしまうからである。さらに、特にKの再現に限ったことではなく、Y単色についてもその再現色が他色の混色で表現されることは好まれない。場合によっては、M、Cの単色についても、そうであるかもしれない。このように、CMYKの混色で表される全ての色の中で、部分的には、完全測色的一致よりも、単色を単色で再現するといったことを優先する方が、好ましい場合が多い。完全測色的一致を基本とするが、部分的には完全測色的一致と異なった再現を行うことを、部分測色的一致と呼び、これが、第2の再現方法である。

【0020】

この第2の再現方法であっても、前記完全測色的一致で述べた第2の例、すなわち入力の紙の明度が出力の紙の明度より高い場合の問題は回避できないし、入力の紙の白と出力の紙の白が大きく異なった場合は、非常に不自然な再現となる。このような場合、無理に、完全測色的一致や部分測色的一致を行うのではなく、むしろ、入力、出力の L^* a^* b^* などの測色値に変更を加え、入力の紙の白の測色値と出力の紙の白の測色値が同じ値になるようにすればよい。これが、第

3の再現であって、相対測色的一致と呼ぶ。

【0021】

従来の4次元テーブル型変換では、上述のように、K成分により高彩度領域で色再現が困難であったり、再現開始点付近での制御が困難であった。さらに絶対的な測色的一致を目指すために、上述のように紙の白の相違による影響や単色の再現性などに問題を有していた。

【0022】

【発明が解決しようとする課題】

本発明は、上述した事情に鑑みてなされたもので、全体として測色的に一致するように画像を再現可能であるとともに、高彩度領域での色再現や単色の再現性を向上させ、また再現開始点付近での制御を容易とし、さらに紙の白の相違にも対応可能な色変換画像処理及びその際に用いる色変換係数の生成装置及び方法と、そのような処理を実行するプログラムあるいは色変換係数を格納した記憶媒体を提供することを目的とするものである。

【0023】

【課題を解決するための手段】

本発明は、基本的には n 次元ルックアップテーブルを用いて黒を含む n 色値から n 色値への変換を行うが、その前段、あるいは後段、または前段及び後段に、各色ごとに単色の階調を変換する例えば1次元ルックアップテーブルなどの変換手段を設けている。また別の構成として、黒を含む n 色値から黒を除く3色値への変換を行う n 次元ルックアップテーブルを用いるとともに、黒の変換のための1次元ルックアップテーブルを用いる。この場合も、 n 次元ルックアップテーブルの前段、あるいは後段、または前段及び後段に、各色ごとに単色の階調を変換する例えば1次元ルックアップテーブルなどの変換手段を設けている。

【0024】

この n 次元ルックアップテーブルの前段または後段あるいは前段と後段に設けられる変換手段によって、各色の階調性をほぼ線形にすることができる。そのため、 n 次元ルックアップテーブルの入力、あるいは出力、または入力及び出力の関係を略線形とすることができるようになる。加えて、このような1次元ルック

アップテーブルなどの変換手段を使用することを前提として作成された n 次元ルックアップテーブルにおいては、入力側あるいは出力側またはその両方において細かな階調制御が可能になる。そのため、補間誤差を軽減してより忠実な色再現を実現できるとともに、再現開始点における制御を容易にすることができる。

【0025】

また、この n 色値から n 色値への変換を行う n 次元ルックアップテーブル、及び、黒の変換を行う1次元ルックアップテーブルは、黒の特性を考慮して生成される。そのため、黒の過大や黒の過小などによる色再現性の低下を防止することが可能である。さらに、 n 次元ルックアップテーブルを作成する際には、 n 次元ルックアップテーブルの特定の格子点や、特定の直線上の格子点、特定の面上の格子点、あるいは特定の $(n-1)$ 次元領域上の格子点を持つ n 色のテーブル値のうち、特定の格子点であれば n 色を、特定の直線上の格子点であれば $(n-1)$ 色を、特定の面上の格子点であれば $(n-2)$ 色を、特定の $(n-1)$ 次元領域上の格子点であれば1色を、強制的にそれぞれの所定の値に置換するように構成することができる。これによって、紙の白が異なった場合でも紙の地色を白とするように対応したり、単色入力に対する単色出力の保証、2次色入力に対する2次色出力の保証、3次色入力に対する3次色出力の保証等々が可能となる。さらに、このような所定の値への置換によって色の再現性が低下することも考えられるが、その場合には置換を行わなかった色値に対して再決定の処理を行うことによって色再現性を向上させることができる。

【0026】

さらに、このような1次元ルックアップテーブルおよび n 次元ルックアップテーブルを作成する際のデータとして、それぞれの装置から出力した色票を測色するほか、いずれか一方あるいは両方において、予め作成されている変換定義を利用して色値を生成することができる。

【0027】

本発明では、このように n 次元ルックアップテーブルの前段あるいは後段または前段及び後段に設けられる1次元ルックアップテーブル等の変換手段の色変換係数を生成するとともに、これらを考慮した n 次元ルックアップテーブルを作成

する色変換係数作成装置及び色変換係数作成方法を提供している。また、そのような色変換係数作成方法を実行するプログラムあるいは色変換係数を格納した記憶媒体を提供する。さらに、本発明の色変換係数作成装置及び色変換係数作成方法により生成された色変換係数、1次元ルックアップテーブル、及びn次元ルックアップテーブルを用いた色変換システムを提供している。

【0028】

【発明の実施の形態】

本発明の構成を説明する前に、ある程度の理論的な説明を行っておく。まず、使用する黒を含むn色としてC（シアン）、M（マゼンタ）、Y（イエロー）、K（黒）の4色を想定し、測色値あるいは表色系の色空間を $L^* a^* b^*$ としてCMYKとの関係を説明する。

【0029】

（順色予測モデル）

まず、実際に、CMYKから $L^* a^* b^*$ を求める、あるいは、 $L^* a^* b^*$ よりCMYKを求める方法について説明する。なお、ここでは特に断らない限り、CMYKは一般的な意味で用い、入力のCMYKに規定するものではない。また、例として $L^* a^* b^*$ 色空間を用いるが、その他の色空間であってもかまわない。CMYKから $L^* a^* b^*$ を求めるためには、CMYKを順次変更した色票を対象とする画像出力装置で作成して、その $L^* a^* b^*$ を測色する。これによってCMYKと $L^* a^* b^*$ との多数の対が得られる。このCMYKと $L^* a^* b^*$ の対を素データと呼ぶことにする。CMYKから $L^* a^* b^*$ を予測するために、素データに基づいてモデルを構築することが行われてきた。CMYKから $L^* a^* b^*$ を予測するモデルを順色予測モデルと呼ぶことにする。

【0030】

順色予測モデルの最も一般的な手法は、最小自乗法による高次多項式近似である。また、特開平2-241271号公報に記載されているように素データを教師データとしてニューラルネットワークにより予測するモデル、あるいは、特開平10-262157号公報に記載されているように重み付け線形回帰を用いて予測するモデルなどが知られている。これらのモデルはブラックボックスモデル

と呼ばれ、画像出力装置の特性、面積変調か濃度変調かといった階調再現の方式に左右されない。反面、測色的な一致精度を得るためには、数百から数千色の素データが必要である。

【0031】

(逆色予測モデル)

$L^* a^* b^*$ からCMYKを求める方法について説明する。一般的に、 $L^* a^* b^*$ からCMYKを求める方向は1対多の関係(多義)であり、1価関数の関係ではないため解は定まらない。そこで、CMYKの中の1つを何らかの条件で拘束して固定し、与えられた $L^* a^* b^*$ と固定された1つから、残りの3つの値を求めることが行われる。例えば「フレキシブルUCRによる高精度色変換」、Japan Hardcopy 94 論文集、電子写真学会、P177には、与えられた $L^* a^* b^*$ を満足する最大のK(maxK)は1つ定まり、Kは適宜のUCR率 β をmaxKに乘じることにより固定し、 $L^* a^* b^*$ とKからCMYを求める方法が記載されている。このように、 $L^* a^* b^*$ とCMYKのうち1つを固定して、残りの3つを予測するモデルを逆色予測モデルと呼ぶ。

【0032】

ただし、あらゆるCMYKの組み合わせにより再現できる $L^* a^* b^*$ の範囲は、画像出力装置と出力条件で決まってしまう、色域と呼ばれている。色域を超えた $L^* a^* b^*$ が与えられた場合は、どのようなCMYKの組み合わせであっても解は得られない。同様に、 $L^* a^* b^*$ が色域の範囲内であっても、固定された色の値が不適切な場合も解は得られない。例えば、与えられた $L^* a^* b^*$ の L^* 値(明度)よりも低い明度のKを固定して、CMYを求めても、与えられた $L^* a^* b^*$ と同じになることはない。KにCMYを加えても明度は低くなるが高くなることはないからである。このように色域外であったり、固定値が不適切であった場合にも、モデルとしては解が存在した方が、後述するK修正処理にとって好適である。

【0033】

通常、CMYKは0~100%の範囲であるが、逆色予測モデルにおいては、特に範囲を制限することなく、負の値、100を超える値を許容してもよい。た

だし、現実には存在しない、つまり、素データにはない値であるので、素データに基づいて逆色予測モデルは外挿することになる。つまり、逆色予測モデルは色域の範囲内のみでなく、外挿能力の高いものがより好適である。逆予測してCMYを求めたとすると、CまたはMまたはYが適正な範囲外、すなわち、負の値、100を超える値であれば、不適切な解であると判断できるため、修正処理を行うことが可能である。もし、外挿能力のない逆色予測モデルであれば、 $L^* a^* b^*$ が色域外であることを探知できる機能を有する逆色予測モデルが同様に好適である。

【0034】

(色域圧縮)

色域の概念について上述したが、本発明のように、入力側で想定する出力装置と実際に出力する出力装置が異なる場合、当然、色域が違ってくる。この場合、逆色予測モデルが解けない。そのために、入力側の色域から、出力側の色域への色域圧縮を行う方が好適である。色域圧縮については種々考案されており、詳細な説明は省略する。

【0035】

(本発明の原理)

次に、本発明において絶対測色一致、部分測色的一致、相対測色的一致を行うための原理を説明する。前提として、予め入力側の素データと出力側の素データは適当数用意されているものとする。また、上述の順色予測モデルは入力順色予測モデルと出力順色予測モデルの2種が、前記逆色予測モデルは、入力逆色予測モデルと出力逆色予測モデルの2種が、それぞれ準備されているものとする。これらの一致を高精度に行わせ、かつ、再現開始点をそろえるなどの要求を満足する好適なCMYK→CMYK色変換方式として、第1の1次元ルックアップテーブル(以下LUT1と呼ぶ)と、4次元テーブル型色変換部(以下4DLUTと呼ぶ)と、第2の1次元ルックアップテーブル(以下LUT2と呼ぶ)による色変換方式を用いる。すなわち、CMYKをLUT1により $C_1M_1Y_1K_1$ に変換し、4DLUTにより $C_2M_2Y_2K_2$ に変換し、LUT2により、CMYKに変換する構成とする。また、CMYK及び、CMYKは各色8ビットであると

する。

【0036】

(絶対測色的一致)

LUT1の作成方法は、C1M1Y1K1各単色の階調と入力紙の白からの色差 ΔE が線形になる様に作成する。Kを例とする。C, M, Yはすべて0%であり、Kが0%のとき紙の白からの色差 $\Delta E = 0$ である。K=100%のときの白からの色差 $\Delta E = q$ とする。Kの全階調が8ビットであれば0から255までの256階調であるから、 $(C, M, Y, K) = (0, 0, 0, K_i)$ ($K_i = 0, 1, \dots, 255$)を入力順色予測モデルに代入して $(0, 0, 0, K_i)$ の時の $L^* a^* b^*$ 値(L_i, a_i, b_i)が求まり、式1により ΔE_i が得られる。

$$\Delta E_i = [(L_i - L_0)^2 + (a_i - a_0)^2 + (b_i - b_0)^2]^{1/2} \quad \dots \text{式1}$$

ここで、 (L_0, a_0, b_0) は紙の白の $L^* a^* b^*$ である。

【0037】

さらに、式2のように ΔE_i を正規化して、 $\text{norm}\Delta E_i$ を求める。

$$\text{norm}\Delta E_i = \Delta E_i / q \times 100 \quad \dots \text{式2}$$

K_i と $\text{norm}\Delta E_i$ は1対1対応であり、 $\text{norm}\Delta E_i$ を横軸に、 K_i を縦軸にプロットして、回帰による近似や折れ線近似を行い、LUT1のKからK1への変換規則を決める。CMYの各単色に関しても同様である。

【0038】

LUT2に関しても出力順モデルを用いてLUT1と同様に、C2M2Y2K2の各単色の階調と出力側の紙の白からの色差 ΔE が線形になるように作成する。ただし、ここで作成されるのはCMYK \rightarrow C2M2Y2K2の方向の階調変換を行うルックアップテーブルである。実際に色変換処理時に使用する際には、この逆変換、すなわち、C2M2Y2K2 \rightarrow CMYKの方向に変換する1次元ルックアップテーブルを用いることになる。階調変換の場合には1対1対応であるので、逆変換についても容易に取得することができる。

【0039】

上述のようにしてLUT1、LUT2を設計することによって、C1M1Y1

K1とC2M2Y2K2の対応する単色同士の関係はほぼ線形となり、次工程で作成する4DLUTの補間誤差を軽減する効果がある。また、256階調全ての細かな階調制御ができるため、従来は白付近で階調幅が大きくなっていた部分をキャンセルして、CMYK→CMYK色変換を行ったときにCMYKの再現開始点を揃えやすくなるという効果がある。

【0040】

上述の説明では、LUT1、LUT2は白からの色差 ΔE が線形になるように作成したが、光学濃度、反射率、明度、あるいは、等価中性濃度、等価中性明度など、単色階調設計や評価に用いられる指標であればなんでも良い。ただし、部分測色的一致、相対測色的一致を行うためには、ルックアップテーブルの入出力関係が最小値の0は0に、最大値の100は100に変換できるものがより好適である。

【0041】

次に、C1M1Y1K1からC2M2Y2K2への変換を行う4DLUTの作成方法について説明する。4DLUTは、次の5工程により作成することができる。

①C1M1Y1が全て0、すなわち、(0, 0, 0, K1)を入力順色予測モデルにより $L^* a^* b^*$ を予測し、このときの L^* 値のみをL1とする。同様に(0, 0, 0, K2)についても出力順色予測モデルにより $L^* a^* b^*$ を予測し、この時の L^* 値のみをL2とする。そして、 $L1=L2$ になるようなK1とK2の対応関係を作る。これをL突き当てと呼ぶ。このL突き当てによりK1からK2を求める。

②C1M1Y1K1より入力順色予測モデルで、 $L^* a^* b^*$ を予測する。

③ $L^* a^* b^*$ が出力側の色域を超えていれば、色域圧縮を行い、出力側の色域内に $L^* a^* b^*$ を変更する。

④ $L^* a^* b^*$ とK突き当てによるK2とからC2M2Y2を出力逆色予測モデルにより求める。

⑤もし、C2M2Y2が適正值でなければ、K2を調節して、C2M2Y2を求め直し、適正值のC2M2Y2K2を求める。(K修正処理)

【 0 0 4 2 】

⑤の工程は、①の工程でのL突き当てによるK₂が過多である場合にK₂を減ずる処理であるが、反対にK₂では足りない場合も起こることがあり、K₂を増やす方向に調整するようにしてもよい。また、LUT₁、LUT₂の処理を行う場合は、①の工程を省くことも可能である。

【 0 0 4 3 】

このような①から⑤の工程、あるいは、②から⑤までの工程を、4DLUTの格子点分だけ繰り返せば、4DLUTのテーブル値を求めることができる。

【 0 0 4 4 】

(部分測色的一致)

部分測色的一致は、入力がK単色である場合は、出力もK単色で再現する、等の再現方法である。これは、絶対測色的一致で作成した4DLUTの一部のテーブルを書き換えることで実現される。4DLUTにおいては、入力のC₁M₁Y₁K₁はテーブルを引くためのアドレスであり、そのテーブル値がC₂M₂Y₂K₂と考えてよい。例えば、入力の白を出力時も白とするには、白のアドレス(C₁, M₁, Y₁, K₁) = (0, 0, 0, 0)のテーブル値を強制的に(C₂, M₂, Y₂, K₂) = (0, 0, 0, 0)とすればよい。同様に、K₁が単色(0, 0, 0, K₁)のとき、強制的にC₂ = M₂ = Y₂ = 0として、(0, 0, 0, K₂)とすればよい。Yの単色再現を保証したければ、Kと同様に、(0, 0, Y₁, 0)のとき、C₂ = M₂ = K₂ = 0とすればよい。同様に、プロセスブラック(K₁が0でC₁M₁Y₁のみが値をもつとき)を保証したければ、(C₁, M₁, Y₁, 0)のテーブル値を強制的にK₂ = 0にして(C₂, M₂, Y₂, 0)とすればよい。また、(C₁, M₁, Y₁, K₁) = (0, 0, 0, 100)に関しても、テーブル値を強制的に(C₂, M₂, Y₂, K₂) = (0, 0, 0, 100)とすれば黒べたを黒べたとして再現することができる。

【 0 0 4 5 】

また、前記、特定色を強制的に0にする処理(リセット処理)は、元のC₂M₂Y₂K₂で再現される色から、特定色を取り去ることになるので、取り去ることによる色の変化が少なければ、さほど色再現の忠実性は失われない。しかし特

定色を取り去ることによる色の変化が大きくなる場合は、逆色予測モデルを利用して、色差、明度、彩度などの指標を最小にするように、特定色以外の色材量に相当する値を決め直せばよい。例えば、Y単色再現を保証するために、(0, 0, Y1, 0)の入力に対して、(C2, M2, Y2, K2)が得られ、そのときの表色値を(L2, a2, b2)とする。(0, 0, Y2, 0)とするリセット処理を行うと色がずれるであろうから、出力側、すなわちC2M2Y2K2の属する素データを用いた逆色予測モデルを用いて、C=M=K=0に固定し、(L2, a2, b2)を目標として、彩度または色差または b^* が最小となるようにY2を決め直せば、より再現色の忠実性を高めることができる。また、入力が(0, 0, 0, K2)のような場合に、K2以外の色をリセット処理する場合も同様であり、色差または明度を指標として一致または最小にするようにK2を決め直すことによって忠実性を高めることができる。2次色以上の高次色では、色差を最小にするような方法を用いればよい。以上述べたように、リセット処理の後で、主要色(リセット処理をされない色)について、適当な指標で再決定することにより、リセット処理を行っても、リセット処理を行わない場合に得られるであろう色と略等価な再現が得られるようになる。

【0046】

(相対測色的一致)

相対測色的一致は、入力素データと出力素データに対して、それぞれの白を、統一した白基準に変更し、それぞれ変更された素データをもとに、完全測色的一致または部分測色的一致を行えば良い。測色値を $L^* a^* b^*$ としたとき、変更された測色値を相対 $L^* a^* b^*$ と呼ぶ。以下、相対 $L^* a^* b^*$ への変更方法を説明する。

【0047】

$L^* a^* b^*$ と3刺激値XYZの関係を式3-1~3に示す。

$$L^* = 116 \cdot (Y/Y_0)^{1/3} - 16 \quad \dots \text{式3-1}$$

$$a^* = 500 [(X/X_0)^{1/3} - (Y/Y_0)^{1/3}] \quad \dots \text{式3-2}$$

$$b^* = 200 [(Y/Y_0)^{1/3} - (Z/Z_0)^{1/3}] \quad \dots \text{式3-3}$$

ここで、 (X_0, Y_0, Z_0) は光源の3刺激値である。 $(X/X_0)^{1/3} = P$

、 $(Y/Y_0)^{1/3} = Q$ 、 $(Z/Z_0)^{1/3} = R$ 、紙の白の $L^* a^* b^*$ 値を (L_w, a_w, b_w) 、その時の (P, Q, R) を (P_w, Q_w, R_w) とし、相対 $L^* a^* b^*$ の白基準値を (L_0, a_0, b_0) とすると

$$L_w = 116 \cdot Q_w - 16 \quad \dots \text{式4-1}$$

$$a_w = 500 (P_w - Q_w) \quad \dots \text{式4-2}$$

$$b_w = 200 (Q_w - R_w) \quad \dots \text{式4-3}$$

である。ここに調整係数 α 、 β 、 γ を導入して、

$$L_0 = 116 \cdot \beta \cdot Q_w - 16 \quad \dots \text{式5-1}$$

$$a_0 = 500 (\alpha \cdot P_w - \beta \cdot Q_w) \quad \dots \text{式5-2}$$

$$b_0 = 200 (\beta \cdot Q_w - \gamma \cdot R_w) \quad \dots \text{式5-3}$$

から α 、 β 、 γ を解くことができる。与えられた $L^* a^* b^*$ に対して、 P 、 Q 、 R を求め、 $\alpha \cdot P$ 、 $\beta \cdot Q$ 、 $\gamma \cdot R$ として、 $L^* a^* b^*$ に戻せば、相対 $L^* a^* b^*$ となる。この操作を入力素データの $L^* a^* b^*$ 、及び、出力素データの $L^* a^* b^*$ に対して行えば、入力、出力の白の $L^* a^* b^*$ 値は一致する。

【0048】

また、式3-1~3において、 $X/X_0 = E$ 、 $Y/Y_0 = F$ 、 $Z/Z_0 = G$ と表記し、 (L_w, a_w, b_w) のときの (E, F, G) を (E_w, F_w, G_w) と表記すれば、式6-1~3により相対 $L a b$ に変換できる。

$$L_r = 116 \cdot (F/F_w)^{1/3} - 16 \quad \dots \text{式6-1}$$

$$a_r = 500 [(E/E_w)^{1/3} - (F/F_w)^{1/3}] \quad \dots \text{式6-2}$$

$$b_r = 200 [(F/F_w)^{1/3} - (G/G_w)^{1/3}] \quad \dots \text{式6-3}$$

式6-1~3における (L_r, a_r, b_r) は相対 $L^* a^* b^*$ を表す。

【0049】

このように、絶対測色的一致によりLUT1及びLUT2と4DLUTを作成し、4DLUTについては部分測色的一致及び相対測色的一致により再現されるように、その内容を修正することによって実現することができる。

【0050】

図1は、本発明の色変換係数作成装置および色変換係数作成方法の第1の実施

の形態を示すブロック図である。図中、1はLUT1作成部、2はLUT2作成部、3はLUT1変換部、4はLUT2逆変換部、5はL突き当てLUT作成部、6はK保存4DLUT作成部、7は4DLUTリセット部、8はプロファイル記録部、9はアドレス生成部である。上述のようなLUT1、LUT2、4DLUTを作成する色変換係数作成装置および色変換係数作成方法の第1の例として、図1に示すような構成によって実現することができる。ここでは、与えられた入力側の第1の素データと出力側の第2の素データからプロファイルを作成する。ここでプロファイルとは、例えば、第1の出力装置（例えば印刷機）のCMYK値と第2の出力装置（例えばプリンタ）のCMYK値を機器独立な $L^* a^* b^*$ 値に一致させ、Kの特性を保存した4DLUTのテーブル値と、第1の出力装置の階調を補正するLUT1と第2の出力装置の階調を補正するLUT2とから構成されるものである。LUT1またはLUT2のいずれかまたは両方とも、作成しないで構成しても良い。

【0051】

LUT1作成部1は、第1の素データから ΔE に線形なルックアップテーブルのテーブル値LUT1を作成する。このLUT1は、入力側のCMYKを $C1M1Y1K1$ に変換するものである。入力側の色空間は第1の機器依存色空間であり、LUT1を適用した後の色空間は第1の調整機器依存色空間となる。このLUT1作成部1は、第1TRC作成手段に対応するものである。

【0052】

またLUT2作成部2は、第2の素データから ΔE に線形なルックアップテーブルのテーブル値LUT2を作成する。LUT1と同様にルックアップテーブルを作成すると、出力側の $C' M' Y' K'$ を $C2M2Y2K2$ に変換するテーブルが作成される。後述するL突き当てテーブルや4DLUTを作成するためには $C' M' Y' K'$ から $C2M2Y2K2$ の向きの変換が必要であるので、ここではそのままLUT2とする。しかし実際に色変換処理において使用するのは $C2M2Y2K2$ から $C' M' Y' K'$ の方向の変換である。従ってプロファイルとして出力するLUT2としては、 $C' M' Y' K'$ を $C2M2Y2K2$ に変換するテーブル(LUT2')を逆変換したテーブルを出力すればよい。出力側 C'

M' Y' K' は第2の機器依存色空間における値であり、C₂M₂Y₂K₂は第2の調整機器依存色空間における値である。このLUT₂作成部2は、第2TRC作成手段に対応するものである。

【0053】

LUT₁変換部3は、LUT₁作成部1で作成したLUT₁と第1の素データのCMYKを受け取り、第1の素データのCMYKをLUT₁により変換し、C₁M₁Y₁K₁を生成する。

【0054】

LUT₂逆変換部4は、LUT₂作成部2でLUT₂を作成する際に行う逆変換の前のテーブル(LUT₂')と第2の素データのCMYKを受け取り、第2の素データのC' M' Y' K' からC₂M₂Y₂K₂を生成する。LUT₂逆変換部4は、LUT₂'を用いるほか、LUT₂を用いてテーブル値からアドレスを求めるようにしてもよい。

【0055】

L突き当てLUT作成部5は、LUT₁変換部3で変換されたC₁M₁Y₁K₁と第1の素データのL* a* b*、及び、LUT₂逆変換部4で変換されたC₂M₂Y₂K₂と第2の素データのL* a* b*より、K₁とK₂をL*が等しくなるように関係づける。これによって、両者に対応付けた1次元のルックアップテーブルが作成され、これをL突き当てLUTとする。

【0056】

K保存4DLUT作成部6は、第1の素データのL* a* b*と、LUT₁変換部3で変換されたC₁M₁Y₁K₁と、第2の素データのL* a* b*と、LUT₂逆変換部4で変換されたC₂M₂Y₂K₂と、L突き当てLUT作成部5で作成されたL突き当てLUTと、後述するアドレス生成部9により発生された(C_i, M_i, Y_i, K_i)とから、K保存4DLUTを作成する。なお、上述のLUT₁変換部3、LUT₂変換部4、L突き当てLUT作成部5、K保存4DLUT作成部6なども含めてK保存n次元DLUT作成手段(この場合はn=4)が構成される。

【0057】

4DLUTリセット部7は、K保存4DLUT作成部6で作成されたK保存4DLUTに対して、CMYKアドレスデータをもとに、特定の格子点、特定の直線上の格子点、特定の面上の格子点、特定の3次元領域中の格子点について、対応するデータのリセットを行う。例えば特定の格子点のリセットとしては、例えばC、M、Y、K=0の白の点についてデータを(0, 0, 0, 0)として白を保証する。あるいはC、M、Y=0、K=100の黒ベタの点についてデータを(0, 0, 0, 100)とするなどがある。もちろん、C、M、Yのそれぞれ単色の格子点についてのリセットも可能である。また特定の直線上の格子点のリセットとしては、例えばC、M、K=0のY直線(0, 0, Y, 0)、C、M、Y=0のK直線(0, 0, 0, K)などの点におけるリセットにより、Y単色、K単色を保証することができる。もちろん、C単色、M単色についても同様である。特定の面上の格子点のリセットとしては、例えばY、K=0のCとMによる2次色(すなわち青)の値として(C、M、0, 0)にリセットすることが考えられる。もちろん、C、K=0のMとYによる2次色(すなわち赤)、M、K=0のCとYによる2次色(すなわち緑)など、あるいはKを含む2次色などについても同様である。さらに特定の3次元領域中の格子点のリセットとしては、K=0のCMY平面(C, M, Y, 0)のリセットによりプロセスブラックを保証する等が考えられる。このような特定の格子点、特定の直線上の格子点、特定の面上の格子点、特定の3次元領域中の格子点について、対応するデータのリセットを行うことによって、部分測色的一致を実現している。この4DLUTリセット部7はn次元DLUTリセット手段(この場合はn=4)に対応するものである。

【0058】

プロファイル記録部8は、LUT1作成部1で作成されたLUT1、LUT2作成部2で作成されたLUT2、4DLUTリセット部7から出力されるK保存4DLUTを、例えばファイルとして保存する。図2は、プロファイルの一形式の説明図である。プロファイルは、例えばヘッダー情報とLUT1テーブル値とLUT2テーブル値とK保存4DLUTテーブル値とから構成することができる。ヘッダー情報とは、LUT1、LUT2、K保存DLUTのテーブルの個数や、作成日時などの付加的な情報である。ヘッダー情報は、プロファイルを作成す

る装置と、画像の色変換処理する画像処理装置が独立している場合に、画像処理装置がプロファイルを解釈するの有用な情報である。

【0059】

アドレス生成部9は、4次元のルックアップテーブルのアドレスを規則正しく生成する。例えば、(c、m、y、k)で表される4次元空間において、各軸について0%、50%、100%の3つの代表点を持つ場合、(0, 0, 0, 0)、(0, 0, 0, 50)、(0, 0, 0, 100)、(0, 0, 50, 0)、(0, 0, 50, 50)、(0, 0, 50, 100)、…、(100, 100, 100, 100)の $3 \times 3 \times 3 \times 3 = 81$ 個のアドレスを順に生成する。生成されたアドレスを(C_i, M_i, Y_i, K_i)と記述する。勿論、各軸の分割数は任意でよいし、プロファイルにアドレス情報等を付加すれば各軸の分割を不均等にすることも可能である。

【0060】

なお、各部内の演算は浮動小数点で行われている。LUT1、LUT2に関しては、テーブル中のエントリ数は任意であるが、処理対象となる画像の量子化数と同数とするのが好適である。LUT1、LUT2のテーブル値は、浮動小数点で演算がなされ、最後に四捨五入による丸めを行っておくとよい。この実施の形態では、LUT1、LUT2を画像処理の処理に要する所用時間と処理の汎用性の観点からルックアップテーブルとしているが、例えば高次多項式のような関数により変換する形式であってもよいし、1入力1出力の変換を行うものであれば、どのようなものであってもよい。K保存4DLUTのテーブルのエントリ数は、各色における分割数によって決定されるが、この分割数は予め決めておいてもよいし、プロファイル作成に先立ってオペレータが入力してもよい。

【0061】

上述の構成における動作を簡単に説明しておく。第1の素データから、LUT1作成部1により ΔE に線形なルックアップテーブルのテーブル値LUT1が作成され、同様に、第2の素データから、LUT2作成部2により ΔE に線形なルックアップテーブルのテーブル値LUT2が作成される。このとき、LUT2を作成する際の逆変換の前のLUT2'を残しておくことができる。

【0062】

LUT1作成部1で作成されたLUT1と第1の素データのCMYKから、LUT1変換部3により第1の素データのCMYKをLUT1により変換し、C1M1Y1K1を生成する。また、LUT2作成部2で作成されたLUT2'（あるいはLUT2）と第2の素データのC' M' Y' K' から、LUT2逆変換部4により、C2M2Y2K2を生成する。

【0063】

LUT1変換部3で得られたC1M1Y1K1と、第1の素データの L^* a^* b^* と、LUT2逆変換部4で得られたC2M2Y2K2と、第2の素データの L^* a^* b^* から、L突き当てLUT作成部5によって、K1とK2を L^* が等しくなるように関係づけるL突き当てLUTが生成される。生成されたL突き当てLUTと、第1の素データ L^* a^* b^* と、LUT1変換部3で生成したC1M1Y1K1と、第2の素データの L^* a^* b^* と、LUT2変換部4で生成されたC2M2Y2K2と、アドレス生成部9により発生された(Ci, Mi, Yi, Ki) とから、K保存4DLUT作成部6によりK保存4DLUTが作成される。このように、K保存4DLUTは、LUT1変換部3、LUT2変換部4、L突き当てLUT作成部5、K保存4DLUT作成部6などによって作成されることになる。

【0064】

作成されたK保存4DLUTは、4DLUTリセット部7により、CMYKアドレスデータをもとに、所定の点、直線、平面、部分領域などのデータのリセットが行われる。これによって部分測色的一致を図る。

【0065】

LUT1作成部1で作成したLUT1、LUT2作成部2で作成したLUT2、4DLUTリセット部7で処理後のK保存4DLUTは、プロファイル記録部8により例えばファイルとして保存される。

【0066】

以上により、部分測色的一致を満足するプロファイルを生成することができる。絶対測色的一致を行いたい場合には、4DLUTリセット部7を設けない構成

をとるか、4DLUTリセット部7がリセットを行わないようにすればよい。図3は、4DLUTリセット部に対して指示を行うためのユーザインタフェースの一例の説明図である。4DLUTリセット部7において絶対測色的一致を行うか、あるいは部分測色的一致を行う場合でも、どの程度の補正処理を行うかを、例えば図3に示すようなユーザインタフェースを用いて利用者が指示を行うように構成することができる。この例では、「印刷K単色→プリンタK単色再現」の指示によって、Kが単色(0, 0, 0, K1)のとき、強制的に $C2 = M2 = Y2 = 0$ として(0, 0, 0, K2)とするか否かを設定可能である。これを設定することによって、グレーはKのみで再現されるようになる。また「印刷K100%→プリンタK100%再現」の指示によって、 $(C1, M1, Y1, K1) = (0, 0, 0, 100)$ を強制的に $(C2, M2, Y2, K2) = (0, 0, 0, 100)$ とするか否かを設定可能である。これを設定することによって、黒べたを黒べたとして再現することができる。

【0067】

また、K以外の色についても、それぞれ純色再現を行うか否かを設定することができる。例えば「印刷Y純色→プリンタY純色再現」の指示によって、(0, 0, Y1, 0)のとき、 $C2 = M2 = K2 = 0$ として(0, 0, Y2, 0)とするか否かを設定可能である。これによって、黄色に他の色が混じらず、鮮やかに黄色を再現することができる。他の色(C、M)についても同様である。

【0068】

もちろん、このほかにも各種の条件でリセットを行うことが可能であり、各種の設定が可能のようにユーザインタフェースを構成することができる。例えば白(0, 0, 0, 0)を(0, 0, 0, 0)にしたり、二次色についてその色を構成する2色のみで再現したり、プロセスブラックをプロセスブラックで再現するなど、各種の設定が可能である。また、例えば一部においてはユーザインタフェースで設定可能とし、一部については4DLUTリセット部7で強制的に行うなどといったことも可能である。その場合、4DLUTリセット部7の処理を一切行わないという選択肢を設けてもよい。

【0069】

なお、第1の素データのCMYK、 $L^* a^* b^*$ 、および第2の素データのC' M' Y' K'、 $L'^* a'^* b'^*$ に関しては、それぞれ、ファイルに記録されているものを読み込むことにより取得することができる。

【0070】

図4は、K保存4DLUT作成部の一例を示すブロック図である。図中、11は順色予測部、12はL突き当てLUT変換部、13は色域圧縮部、14はK修正部、15は逆色予測部である。順色予測部11は、LUT1変換部3で変換された $C_1 M_1 Y_1 K_1$ と第1の素データの $L^* a^* b^*$ に基づいて、アドレス生成部9より生成された (C_i, M_i, Y_i, K_i) を逐次、順色予測モデルにより予測を行って (L_i, a_i, b_i) に変換する。この処理は、順色予測モデルによって4DLUTの格子点における予測値 (L_i, a_i, b_i) を求めるものである。

【0071】

L突き当てLUT変換部12は、L突き当てLUT作成部5で作成されたL突き当てLUTに基づいて、アドレス生成部9で生成された (C_i, M_i, Y_i, K_i) のうちの K_i を K_i'' に変換する。これによって、 K_i をKの特性を保存したまま K_i'' に変換することができる。

【0072】

色域圧縮部13は、LUT1変換部3で変換された $C_1 M_1 Y_1 K_1$ と第1の素データの $L^* a^* b^*$ 及びLUT2変換部4で変換された $C_2 M_2 Y_2 K_2$ と第2の素データの $L'^* a'^* b'^*$ に基づいて、順色予測部11で予測した格子点の (L_i, a_i, b_i) に対して色域圧縮処理を行い、 (L_i', a_i', b_i') に変換する。

【0073】

K修正部14は、LUT2変換部4で変換された $C_2 M_2 Y_2 K_2$ と第2の素データの $L'^* a'^* b'^*$ に基づいて、L突き当てLUT変換部12で変換した K_i'' を K' に変換する。このK修正部14では、例えば高彩度領域でのKの過剰を防止するなどといった、Kの過剰あるいは過小などによる影響を除去するために補正処理を行っている。

【0074】

逆色予測部15は、LUT2変換部4で変換されたC2M2Y2K2と第2の素データの L^* 、 a^* 、 b^* 、それにK修正部14による修正後の K' に基づいて、逆色予測モデルに従って、色域圧縮部13で色域圧縮処理を行った $(L_{i'}, a_{i'}, b_{i'})$ を $C_{i'}$ 、 $M_{i'}$ 、 $Y_{i'}$ に変換する。

【0075】

上述のK保存4DLUT作成部6の一例における動作を簡単に説明する。K保存4DLUTの作成に先立ち、順色予測部11にはLUT1変換部3で変換されたC1M1Y1K1と第1の素データの L^* 、 a^* 、 b^* がセットされ、C1M1Y1K1と第1の素データの L^* 、 a^* 、 b^* に基づいて順色予測モデルで予測する準備がなされる。また、L突き当てLUT変化部62には、L突き当てLUT作成部5で作成されたL突き当てLUTがセットされる。さらに、色域圧縮部13には、LUT1変換部3で変換されたC1M1Y1K1と第1の素データの L^* 、 a^* 、 b^* 及びLUT2変換部4で変換されたC2M2Y2K2と第2の素データの L^* 、 a^* 、 b^* がセットされ、色域圧縮の準備がなされる。K修正部14には、LUT2変換部4で変換されたC2M2Y2K2と第2の素データの L^* 、 a^* 、 b^* がセットされ、K修正を行う準備がなされる。逆色予測部15にも、LUT2変換部4で変換されたC2M2Y2K2と第2の素データの L^* 、 a^* 、 b^* がセットされ、逆色予測モデルにより逆色予測を行う準備がなされる。

【0076】

しかる後に、アドレス生成部9で生成された (C_i, M_i, Y_i, K_i) は、逐次、順色予測部11で (L_i, a_i, b_i) に変換され、 (L_i, a_i, b_i) は色域圧縮部13で色域圧縮処理が施されて $(L_{i'}, a_{i'}, b_{i'})$ に変換される。一方、アドレス生成部9で生成された (C_i, M_i, Y_i, K_i) のうちの K_i は、L突き当てLUT変換部12にて K_i'' に変換され、さらに、 K_i'' はK修正部14で K_i' に変換される。そして、色域圧縮部13から出力される $(L_{i'}, a_{i'}, b_{i'})$ とK修正部14から出力される K_i' とが逆色予測部15に入力され、逆色予測モデルにより $C_{i'}$ 、 $M_{i'}$ 、 $Y_{i'}$ に変換される。

【0077】

このようにして逆色予測部15で得られた C_i' 、 M_i' 、 Y_i' と、K修正部14から出力される K_i' の組 (C_i', M_i', Y_i', K_i') が、アドレス生成部9で生成された格子点 (C_i, M_i, Y_i, K_i) のアドレスに書き込まれるデータとなる。すなわち、アドレス生成部9で生成された格子点 (C_i, M_i, Y_i, K_i) は、ここでは第1の調整機器依存色空間における値であり、書き込まれるデータ (C_i', M_i', Y_i', K_i') は第2の調整機器依存色空間における値である。

【0078】

なお、簡易な構成としては、K修正部14を設けずに構成してもよい。または、L突き当てLUT変換部12（及びL突き当てLUT作成部5）を設けずにアドレス生成部9で生成した $C_i M_i Y_i K_i$ のうちの K_i をそのまま K_i'' として、K修正部14によるK修正のみを行うように構成してもよい。さらにK修正部14を設けずに構成し、アドレス生成部9で生成した $C_i M_i Y_i K_i$ のうちの K_i をそのまま K_i' として逆色予測部15で利用するように構成することも可能である。

【0079】

図5は、4DLUTリセット部の一例を示すブロック図である。図中、91はリセット命令解釈部、92はリセット部、93は順色予測部、94は逆色予測部、95は主要色リセット部である。上述のように、4DLUTリセット部7では、K保存4DLUT作成部6で作成されたK保存4DLUTに対して特定の格子点に対応するデータに対してリセットを行う。このとき、リセットの処理はデータ中の特定の色値に対して行うため、表現される色は、目標とした色からずれてしまう場合がある。図5に示す例では、このような色ズレを少なくするように、リセット処理を行う場合の構成例を示している。なお、このような色ズレの修正を行うため、4DLUTリセット部7に入力されるデータは、図1に示したK保存4DLUT作成部6とアドレス生成部9からのデータに加え、K保存4DLUTを作成した際に用いられた第2の素データが必要である。この第2の素データの $C' M' Y' K'$ は、図1ではLUT2逆変換部4で逆変換された $C_2 M_2 Y_2 K_2$ である。なお、後述するようにLUT2を作成しない構成では、 $C' M'$

Y' K' をそのまま用いる。また L^* a^* b^* については、相対側色的一致であれば相対値に変換されたものを用いることになる。

【0080】

リセット命令解釈部91は、外部から与えられるリセット命令を解釈し、どの色（リセット色）をどのようにリセットするのか（リセット値）を認識して4DLUTリセット部7内の各部に伝える。

【0081】

リセット部92は、リセット命令解釈部91からの指示に従い、実際にリセット処理を行う。例えば上述用に特定の格子点、特定の直線上の格子点、特定の面上の格子点、特定の3次元領域中の格子点、特定の2次色に対応する格子点などについて、そのうちのリセット色についてリセット値に強制的に置換するリセット処理を行う。

【0082】

順色予測部93は、リセット部92でリセットを行うCMYKについて、第2の素データを用いて順色予測を行って L^* a^* b^* 値に変換する。この L^* a^* b^* が目標の指標である。

【0083】

逆色予測部94は、リセット命令解釈部91からリセット色とリセット値を受け取り、順色予測部93で変換した L^* a^* b^* 値とリセット色とリセット値を固定値にして、リセット色以外の非リセット色を変数にして、逆色予測により非リセット色を予測する。

【0084】

主要色リセット部95は、リセット部92でリセット処理された後のデータに対して、逆色予測部94で得られた非リセット色の値を置き換える処理を行う。このようにして得られたデータを4DLUTリセット部7の出力とすればよい。

【0085】

上述のような4DLUTリセット部7の動作について簡単に説明しておく。4DLUTの作成前に、予め、ユーザインタフェースなどを通じて、どの色をどのようにリセットするかを指定したリセット命令がリセット命令解釈部91に入力

される。リセット命令解釈部91では、リセットする色（リセット色）、リセットしない色（非リセット色）、リセットする色に関しては所定の値（リセット値）を決定する。また、第2の素データは順色予測部93と逆色予測部94にセットされる。

【0086】

その後、アドレス生成部9は順次アドレスを生成し、K保存4DLUT作成部6ではアドレスを入力として格子点データであるCMYKを作成する。リセット部92では、アドレスと、作成されたCMYKと、リセット命令解釈部91からのリセット色とリセット値により、リセット処理を行う。

【0087】

一方、順色予測部93では、K保存4DLUT作成部6で作成されたCMYKを第2の素データを用いながら順色予測により $L^* a^* b^*$ に変換する。この $L^* a^* b^*$ が目標の指標である。次いで逆色予測部94では、順色予測部93で変換された $L^* a^* b^*$ とリセット色とリセット値を固定値にして、非リセット色を変数にして、例えば色差が最も小さくなるように、非リセット色を予測する。主要色リセット部94では、リセット部92でリセット処理を行った後のCMYKのデータに対して、逆予測部94で得られた非リセット色の値への置き換えを行う。以上のようにして求められた最終的なCMYKを、最終的なK保存4DLUTの格子点データとしてプロフィール記録部8で記録する。

【0088】

なお、この例では、順色予測部93において非リセット色の予測を行う際に色差が最小になるようにしたが、例えばK単色再現を保証するようなりセットを実施する場合は、順色予測部93の出力のうち L^* のみを採用し、逆色予測部94は第2の素データのうち K' と L^* の関係のみを表す1次元LUTで構成してもよい。さらに、例えばYの場合は、彩度で合わせるように構成してもよいし、その他、 $L^* a^* b^*$ から導出されるものを目標値としてもよい。

【0089】

以上のように4DLUTリセット部7を構成することにより、リセット処理による色の変化をできるだけ抑えた4DLUTを作成することができる。

【0090】

図6は、本発明の色変換係数作成装置および色変換係数作成方法の第1の実施の形態における変形例を示すブロック図である。図中の符号は図1と同様であり、重複する説明を省略する。この例では、LUT2作成部2を設けずに構成した例を示し、従ってLUT2を作成しない構成を示している。この場合、LUT2逆変換部4も不要である。

【0091】

L突き当てLUT作成部5は、LUT1変換部3で変換されたC1M1Y1K1と第1の素データの $L^* a^* b^*$ 、及び、第2の素データC' M' Y' K' と $L^* a^* b^*$ より、K1とK'を L^* が等しくなるように関係づける。これによって、両者を対応付けた1次元のルックアップテーブルが作成され、これをL突き当てLUTとする。

【0092】

K保存4DLUT作成部6は、第1の素データの $L^* a^* b^*$ と、LUT1変換部3で変換されたC1M1Y1K1と、第2の素データのC' M' Y' K'及び $L^* a^* b^*$ と、L突き当てLUT作成部5で作成されたL突き当てLUTと、アドレス生成部9により発生された (C_i, M_i, Y_i, K_i) とから、K保存4DLUTを作成する。K保存4DLUT作成部6の構成は、例えば上述の図4に示す構成など、上述の例と同様でよい。

【0093】

なお、その他の各部の構成は図1に示す構成と同様であり、また全体の動作についても、LUT2を作成及び利用しない点で異なる他は上述の通りであるので、ここでは説明を省略する。

【0094】

図7は、本発明の色変換係数作成装置および色変換係数作成方法の第1の実施の形態における別の変形例を示すブロック図である。図中の符号は図1と同様であり、重複する説明を省略する。この例では、LUT1作成部1を設けずに構成した例を示し、従ってLUT1を作成しない構成を示している。この場合、LUT1変換部3も不要である。

【0095】

L突き当てLUT作成部5は、第1の素データCMYK及び $L^* a^* b^*$ と、LUT2逆変換部4で変換された $C_2 M_2 Y_2 K_2$ と、第2の素データの $L^* a^* b^*$ より、Kと K_2 を L^* が等しくなるように関係づける。これによって、両者を対応付けた1次元のルックアップテーブルが作成され、これをL突き当てLUTとする。

【0096】

K保存4DLUT作成部6は、第1の素データのCMYK及び $L^* a^* b^*$ と、LUT2変換部4で変換された $C_2 M_2 Y_2 K_2$ と、第2の素データの $L^* a^* b^*$ と、L突き当てLUT作成部5で作成されたL突き当てLUTと、アドレス生成部9により発生された (C_i, M_i, Y_i, K_i) とから、K保存4DLUTを作成する。K保存4DLUT作成部6の構成は、例えば上述の図4に示す構成など、上述の例と同様でよい。

【0097】

なお、その他の各部の構成は図1に示す構成と同様であり、また全体の動作についても、LUT2を作成及び利用しない点で異なる他は上述の通りであるので、ここでは説明を省略する。

【0098】

図6、図7に示した構成では、LUT2作成部2及びLUT2逆変換部4、あるいは、LUT1作成部1及びLUT1変換部3のいずれかを設けない構成を示したが、図1の構成においてLUT2作成部2あるいはLUT1作成部1が C' M' Y' K' あるいはCMYKを素通しにするようなLUT2あるいはLUT1を作成するようにしても同様である。また、LUT2作成部2及びLUT2逆変換部4と、LUT1作成部1及びLUT1変換部3の両方を設けない構成であってもよい。

【0099】

図8は、本発明の色変換係数作成装置および色変換係数作成方法の第2の実施の形態を示すブロック図である。図中、図1と同様の部分には同じ符号を付して重複する説明を省略する。21は第1の相対 $L^* a^* b^*$ 変換部、22は第2の

相対 $L^* a^* b^*$ 変換部である。この第2の実施の形態では、上述の第1の実施の形態に加えて相対測色的一致も考慮した構成を示している。

【0100】

第1の相対 $L^* a^* b^*$ 変換部21は、第1の素データの $L^* a^* b^*$ とCMYKより、第1の素データ中の白を認識または順色予測モデルを用いて白を予測し、予め設定されている白基準とを用いて、第1の素データの $L^* a^* b^*$ を相対 $L^* a^* b^*$ に変換する。同様に、第2の相対 $L^* a^* b^*$ 変換部22は、第2の素データの $L^* a^* b^*$ と $C' M' Y' K'$ より、第2の素データ中の白を認識または順色予測モデルを用いて白を予測し、予め設定されている白基準とを用いて、第2の素データの $L^* a^* b^*$ を相対 $L^* a^* b^*$ に変換する。

【0101】

この第1の相対 $L^* a^* b^*$ 変換部21及び第2の相対 $L^* a^* b^*$ 変換部22における処理は、紙の地色を「白」とするための処理である。具体的な計算方法などについては上述した相対測色的一致の説明における例えば式3～式6等を用いることができる。

【0102】

LUT1作成部1は、第1の素データの $L^* a^* b^*$ の代わりに、第1の相対 $L^* a^* b^*$ 変換部21で変換した相対 $L^* a^* b^*$ を用いる。またLUT2作成部2は、第2の素データの $L^* a^* b^*$ の代わりに、第2の相対 $L^* a^* b^*$ 変換部21で変換した相対 $L^* a^* b^*$ を用いる。さらに、L突き当てLUT作成部5及びK保存4DLUT作成部6は、第1の素データの $L^* a^* b^*$ 及び第2の素データの $L^* a^* b^*$ の代わりに、第1の相対 $L^* a^* b^*$ 変換部21で変換した相対 $L^* a^* b^*$ 及び第2の相対 $L^* a^* b^*$ 変換部21で変換した相対 $L^* a^* b^*$ を用いる。それ以外の構成については上述の第1の実施の形態と同様である。

【0103】

また、第1の相対 $L^* a^* b^*$ 変換部21及び第2の相対 $L^* a^* b^*$ 変換部22において第1の素データの $L^* a^* b^*$ の相対 $L^* a^* b^*$ への変換及び第2の素データの $L^* a^* b^*$ の相対 $L^* a^* b^*$ への変換以外の動作も上述の第

1の実施の形態と同様であるので、ここでは説明を省略する。

【0104】

このような構成によって、入力側で白として想定している紙の地色と出力側で白として想定している紙の地色が異なっても、出力側の紙の地色を白として色再現を行うことができる。そのため、例えば入力側の紙の地色の明度が出力側の紙の地色の明度より低い場合でも、紙全体に色づけが行われてしまうといったことはなく、また逆の場合でもハイライト部が飛んでしまうといった不具合を防止することができる。

【0105】

なお、図8では上述の第1の実施の形態における図1に示した構成を例にした構成を示したが、例えば図6や図7に示した変形例など、他の構成に対してもこの第2の実施の形態を適用可能である。

【0106】

図9は、本発明の色変換係数作成装置および色変換係数作成方法の第3の実施の形態を示すブロック図である。図中、図8と同様の部分には同じ符号を付して重複する説明を省略する。31は4DLUT作成部、32は4DLUTリセット部、33はK変換LUT作成部、34はK変換LUTリセット部である。この第3の実施の形態では、4入力4出力の4DLUTを作成する代わりに、CMYKの4入力からKを除くCMYの3出力を行う4DLUTと、Kのための1次元のルックアップテーブル（K変換LUT）を作成する例を示している。図9に示す例では、図8に示した構成をもとに、K変換LUTを別に作成する構成を付加している。

【0107】

4DLUT作成部31は、第1の相対 $L^* a^* b^*$ 変換部21で変換された第1の素データの相対 $L^* a^* b^*$ と、LUT1変換部3で変換された $C1M1Y1K1$ と、第2の相対 $L^* a^* b^*$ 変換部22で変換された第2の素データの相対 $L^* a^* b^*$ と、LUT2逆変換部4で変換された $C2M2Y2K2$ と、L突き当てLUT作成部5で作成されたL突き当てLUTと、アドレス生成部9により発生された (C_i, M_i, Y_i, K_i) とから、4入力3出力の4DLUTを

作成する。作成する4入力3出力の4DLUTは、基本的には上述の第1及び第2の実施の形態において作成した4DLUTと同様であるが、各格子点のデータとしてKを除くCMYのデータが格納されたものである。なお、上述のLUT1変換部3、LUT2逆変換部4、L突き当てLUT作成部5、K保存4DLUT作成部6なども含めてn次元DLUT作成手段（この場合は $n=4$ ）が構成される。

【0108】

図10は、4DLUT作成部31の一例を示すブロック図である。図中の符号は図4と同様である。4DLUT作成部31は、例えば図4に示した構成からK修正部14を除いていることと、逆色予測部15の出力に K_i' がなく、 C_i' 、 M_i' 、 Y_i' となっている点で異なるのみである。各部の動作については図4における説明と同様である。

【0109】

図9に戻り、4DLUTリセット部32は、基本的には上述の第1及び第2の実施の形態における4DLUTリセット部7と同様であるが、Kに関するリセットは行わない点で異なっている。

【0110】

K変換LUT作成部33には、LUT1作成部1により作成されたLUT1中のKを変換するためのルックアップテーブルのテーブル値Aと、LUT2作成部2により作成されたLUT2中のKを変換するためのルックアップテーブルのテーブル値Bと、L突き当てLUT作成部5により作成されたL突き当てLUTのテーブル値Cが入力される。K変換LUT作成部33は、テーブル値A、B、Cによって構成される3つの1次元ルックアップテーブルを、A、C、Bの順に合成し、K変換LUTを作成する。このK変換LUTは入力のK（第1の機器依存色空間におけるK値）を出力の K' （第2の機器依存空間におけるK値）に変換するものである。

【0111】

K変換LUTリセット部34は、K変換LUT作成部33で作成したK変換LUTに対し、必要に応じてKに関するリセットを行う。具体的には $K=0$ に対し

て強制的に $K=0$ にする、 $K=100$ に対して強制的に $K=100$ する等である。

【0112】

このような構成によって、プロフィール記録部8には、LUT1作成部1で作成されたC、M、Yに関するLUT1と、LUT2作成部2で作成されたC、M、Yに関するLUT2と、K変換LUTと、4入力3出力の4DLUTが記録されることになる。このように4DLUTを3出力とし、K変換LUTを設ける構成とすることによって、ルックアップテーブルを格納するためのメモリ量を削減することができる。

【0113】

この第3の実施の形態における動作のうち、4DLUTを作成してリセットの処理を行う動作は、上述の第1及び第2の実施の形態と同様であるが、この第3の実施の形態では、4DLUT作成部31においてアドレス生成部9で生成した格子点のアドレスに対応したデータとしてKを除くCMYのデータを格納し、4DLUTリセット部32でKを除くリセット処理を施して、4入力3出力の4DLUTをプロフィール記録部8に記録する。一方、LUT1、LUT2、L突き当てLUTが作成されると、K変換LUT作成部33において、LUT1中のテーブル値A、LUT2中のテーブル値B、L突き当てLUTのテーブル値CとをA、C、Bの順で合成してK変換LUTを作成する。作成されたK変換LUTは、K変換LUTリセット部34で所定の値についてリセット処理が施され、プロフィール記録部8に記録される。このようにして、プロフィール記録部8には上述のように、LUT1作成部1で作成されたC、M、Yに関するLUT1と、LUT2作成部2で作成されたC、M、Yに関するLUT2と、K変換LUTと、4入力3出力の4DLUTが記録されることになる。

【0114】

なお、この第3の実施の形態では4DLUTリセット部32ではKについてはリセット処理を行わないが、KのリセットをK変換リセット部34において行う。従って、例えば第1の実施の形態で示した図3のようなユーザインタフェースによってK以外については指示に従って4DLUTリセット部32においてリセ

ット処理を行い、Kについては指示に従ってK変換リセット部34においてリセット処理を行うように構成することができる。もちろん、図3に示した項目に限らず、種々のリセット項目を選択可能にするなど、図3で説明した種々の変形が可能である。

【0115】

上述の説明ではK変換LUT作成部33においてテーブル値A、C、Bをこの順で合成してK変換LUTを作成したが、これに限られるものではない。例えばテーブル値A及びCをこの順で合成してK変換LUTとしてもよい。この場合、LUT2作成部2で作成したLUT2のKのためのテーブル値についても、そのままプロファイル記録部8に記録させ、使用する際にK変換LUTの出力をLUT2のKのテーブル値で変換するように構成すればよい。あるいは、テーブル値C及びBをこの順で合成してK変換LUTとしてもよい。この場合には、LUT1作成部1で作成したLUT1のKのためのテーブル値をそのままプロファイル記録部8に記録させ、使用する際にはまずLUT1のKのテーブル値により変換後にK変換LUTによる変換を行うように構成すればよい。

【0116】

また、例えばLUT1作成部1とLUT2作成部2のいずれかあるいは両方において、Kのためのテーブル値を作成せず、第1の素データのKあるいは第2の素データのK'をそのまま用いてK変換LUT作成部33でK変換LUTを作成するように構成してもよい。この場合には、KについてはL突き当てLUT作成部5及び4DLUT作成部31には第1の素データのKあるいは第2の素データのK'がそのまま入力されることになる。

【0117】

さらに、図9に示した例では、絶対測色的一致及び部分測色的一致とともに相対測色的一致を行うための4入力3出力の4DLUTを生成するための構成例を示した。しかしこれに限らず、例えば図1に示した構成のように第1の相対L^{*}a^{*}b^{*}変換部21及び第2の相対L^{*}a^{*}b^{*}変換部22を取り去り、絶対測色的一致も部分測色的一致を行う4入力3出力の4DLUTを用いた構成とすることもできる。さらに、いずれの場合においても、例えば図6や図7に示したよ

うに、LUT1またはLUT2のいずれか一方を生成しない構成についても適用可能である。

【0118】

図11は、素データの作成方法の一例の説明図である。図中、81は出力装置、82は色票、83は測色器、84はリサンプリング部である。上述の説明では、第1の素データ、第2の素データは予めファイルに記録するなどとして与えられているものとした。もちろん任意の方法によって与えればよいのであるが、ここでは素データの作成方法について2つの例を示す。

【0119】

まず図11(A)に示す例では、出力装置81から色票82を印刷出力させ、測色器83により色票を測色する例を示している。例えばCMYKデータで構成されている色票画像を外部より出力装置81に渡して印刷出力させる。これによって色票82が作成される。色票画像中には、種々の色パッチが含まれており、色票82上には各種の色のパッチ画像が形成されている。この印刷出力された色票82上の色パッチをそれぞれ測色器83により測色し、例えば $L^* a^* b^*$ 色空間における色値を取得する。

【0120】

このようにして測色器83による測色によって得られた $L^* a^* b^*$ 色空間における色値と、その測色した色パッチに対応する色票出力時に出力装置に81に渡したCMYKデータとによって素データを得ることができる。例えば出力装置81が第1の出力装置であれば第1の素データを得ることができ、また出力装置82が第2の出力装置であれば第2の素データを得ることができる。

【0121】

図11(B)に示す例では、測色によって素データを取得する代わりに、ICCに代表されるようなプロファイルを用いた例を示している。まず、ICCプロファイルについて簡単に構造を説明する。ICCプロファイルは、機器独立色空間として $L^* a^* b^*$ 色空間またはXYZ色空間と、機器依存色空間としてCMYK色空間の間の関係を記述している。このICCプロファイルは双方向の色変換係数を持っており、機器依存色空間から機器独立色空間への変換、および機器

独立色空間から機器依存色空間への変換が可能である。ここでは、機器依存色空間から機器独立色空間への変換を $A \rightarrow B$ 、逆に機器独立色空間から機器依存色空間への変換を $B \rightarrow A$ と呼ぶ。 $A \rightarrow B$ は、任意の CMYK 色空間データを $L^* a^* b^*$ 色空間または XYZ 色空間のデータに変換する関数と考えられる。ICC プロファイルの機器独立色空間は相対値、すなわち、相対測色的一致が基本となっている。また、機器独立色空間を絶対値に変換できるよう、Media White Point Tag と呼ばれる変換のための変換係数と変換規則が定義されている。従って、任意の CMYK データに対して測色値に相当するような絶対値を得ることが可能である。

【0122】

リサンプリング部 84 は、上述のようにプロファイルを用いて素データを作成する。この処理は、例えば以下のようにして行うことができる。ここではプロファイルは ICC プロファイルであるものとする。

- ① ICC プロファイルを読み込んで $A \rightarrow B$ による絶対値で色変換を行うためのパラメータセットなどを行う。
- ② 素データを作成するための CMYK のデータセットを用意する。この CMYK データセットは、例えば上述の色票画像に用いる色パッチのデータを利用することができる。
- ③ ② で用意した CMYK データセットに対して、① において取得したパラメータセットに従って $A \rightarrow B$ の色変換を行い、 $L^* a^* b^*$ データを算出する。

【0123】

このような①～③の処理をリサンプリングと呼び、リサンプリング部 84 ではこのようなリサンプリングの処理を行う。リサンプリングによって得られた CMYK データと $L^* a^* b^*$ データの対は素データと等価である。上述のようリサンプリング部 84 によるリサンプリングの処理を、第 1 の素データ及び第 2 の素データを求める際に行えばよい。

【0124】

なお、上述のように ICC プロファイルを用いた場合、最終的に相対測色一致を求めたいときには、① において、絶対値ではなく、相対値で変換を行うように

してもよい。また、リサンプリング部 8 4 で用いるプロファイルは ICC プロファイルに限定されるものではなく、機器依存色空間から機器独立色空間への変換定義（プロファイル）がなされているものであれば、素データの代用として用いることが可能であることはいうまでもない。

【 0 1 2 5 】

図 1 1 (B) に示すリサンプリング部 8 4 を、例えば図 1 に示した色変換係数作成装置及び色変換係数作成方法の第 1 の実施の形態における前段に設ければ、ICC プロファイルなどのプロファイルを入力として、まったく同様の結果が得られる。もちろん、第 1 の実施の形態における各種の変形例や第 2、第 3 の実施の形態においても同様である。

【 0 1 2 6 】

このような構成とすることによって、既に ICC プロファイルなどの何らかの変換定義（プロファイル）が存在している場合、いちいち色票を印刷出力させて測色するという手間が省け、効率的に色変換係数を作成することができる。

【 0 1 2 7 】

なお、リサンプリング部 8 4 は、第 1、第 2 の素データ作成のためにそれぞれ設けてもよいし、共用してもよい。また、一方は測色によって素データを取得し、他方についてはプロファイルからのリサンプリングを行うように構成してもよい。

【 0 1 2 8 】

次に、上述のようにして作成されたプロファイルを用いて色変換を行うシステムについて説明してゆく。図 1 2 は、本発明の色変換システムの第 1 の実施の形態を示すブロック図である。図中、4 1 はプロファイル読み込み部、4 2 は LUT 1 - C 変換部、4 3 は LUT 1 - M 変換部、4 4 は LUT 1 - Y 変換部、4 5 は LUT 1 - K 変換部、4 6 は LUT 2 - C 変換部、4 7 は LUT 2 - M 変換部、4 8 は LUT 2 - Y 変換部、4 9 は LUT 2 - K 変換部、5 0 は 4 D LUT 変換部である。

【 0 1 2 9 】

プロファイル読み込み部 4 1 は、例えば上述の本発明の色変換係数作成装置お

よび色変換係数作成方法の第1または第2の実施の形態として示したようにして予め作成されたプロファイルを読み込む。そして、プロファイル中のLUT1、LUT2、K保存4DLUTを解釈して、LUT1中のC用テーブル値をLUT1-C変換部42、LUT1中のM用テーブル値をLUT1-M変換部43、LUT1中のY用テーブル値をLUT1-Y変換部44、LUT1中のK用テーブル値をLUT1-K変換部45、LUT2中のC用テーブル値をLUT2-C変換部46、LUT2中のM用テーブル値をLUT2-M変換部47、LUT2中のY用テーブル値をLUT2-Y変換部48、LUT2中のK用テーブル値をLUT2-K変換部49、K保存4DLUTのテーブル値を4DLUT変換部50にセットする。

【0130】

LUT1-C変換部42、LUT1-M変換部43、LUT1-Y変換部44、LUT1-K変換部45は、それぞれ、プロファイル読み込み部41で読み込まれた各色の1次元ルックアップテーブルを使用して、C、M、Y、Kの単色について階調変換を行う。

【0131】

4DLUT変換部50は、プロファイル読み込み部41で読み込まれたK保存4DLUTを使用して、階調変換後の入力されたCMYK(C1M1Y1K1)について色変換処理を行う。

【0132】

LUT2-C変換部46、LUT2-M変換部47、LUT2-Y変換部48、LUT2-K変換部49は、それぞれ、プロファイル読み込み部41で読み込まれた各色の1次元ルックアップテーブルを使用して、4DLUT変換部50で色変換後のCMYK(C2M2Y2K2)について、それぞれの単色での階調変換を行う。

【0133】

上述の色変換システムの第1の実施の形態における動作の一例について簡単に説明する。予め、プロファイル読み込み部41はプロファイルを読み込んで、LUT1-C変換部42、LUT1-M変換部43、LUT1-Y変換部44、L

UT 1 - K 変換部 4 5 への LUT 1 のテーブル値のセットと、LUT 2 - C 変換部 4 6、LUT 2 - M 変換部 4 7、LUT 2 - Y 変換部 4 8、LUT 2 - K 変換部 4 9 への LUT 2 のテーブル値のセットと、4DLUT 変換部 5 0 への K 保存 4DLUT のテーブル値のセットを行う。

【0134】

その後、入力画像データの C, M, Y, K をそれぞれ、LUT 1 - C 変換部 4 2、LUT 1 - M 変換部 4 3、LUT 1 - Y 変換部 4 4、LUT 1 - K 変換部 4 5 により階調変換を行う。この変換により、第 1 の機器依存色空間における 4 色値 CMYK は第 1 の調整機器依存色空間における 4 色値 C₁M₁Y₁K₁ に変換される。次に、4DLUT 変換部 5 0 にて色変換処理を行う。この 4DLUT 変換部 5 0 による色変換は、第 1 の調整機器依存色空間における 4 色値 C₁M₁Y₁K₁ から第 2 の調整機器依存色空間における 4 色値 C₂M₂Y₂K₂ への変換である。最後に、LUT 2 - C 変換部 4 6、LUT 2 - M 変換部 4 7、LUT 2 - Y 変換部 4 8、LUT 2 - K 変換部 4 9 により階調変換を行って、出力画像データを生成する。この変換は、第 2 の調整機器依存色空間における 4 色値 C₂M₂Y₂K₂ から第 2 の機器依存色空間における 4 色値 C' M' Y' K' への変換である。このようにして、入力された第 1 の機器依存色空間における 4 色値 CMYK は第 2 の機器依存色空間における 4 色値 C' M' Y' K' に変換されることになる。このとき、上述のようにして各部のルックアップテーブルのテーブル値を決定しているので、完全測色的一致だけでなく、例えば部分測色的一致、さらには相対側色的一致についても行うことができ、従来に比べて色再現性を向上させることが可能である。

【0135】

このような構成の色変換システムにおいては、プロファイルを適宜に読みかえることにより、画像処理の方式を何ら変更することなく、完全測色的一致、部分測色的一致、相対測色的一致を、入力画像データに対して自在に切り替えて処理することが可能である。例えば、上述の本発明の色変換係数作成装置および色変換係数作成方法の第 1 の実施の形態により作成されたプロファイルを読み込めば完全測色的一致、部分測色的一致による色変換が行われ、本発明の色変換係数作

成装置および色変換係数作成方法の第2の実施の形態により作成されたプロファイルを読み込めば完全測色的一致、部分測色的一致、相対測色的一致による色変換が行われることになる。また、例えば入力される画像データにおいて想定している画像出力装置が異なる場合などにおいても、対応するプロファイルを読み込んで色変換処理を行うことが可能である。もちろん、プロファイル読み込み部41を設けず、予め決められたLUT1、LUT2、K保存4DLUTをそれぞれ組み込んで固定されたプロファイルによる色変換を行うように構成してもよい。

【0136】

図13は、本発明の色変換システムの第1の実施の形態における変形例を示すブロック図である。図中の符号は図12と同様である。この変形例は、上述の図6に示した本発明の色変換係数作成装置および色変換係数作成方法の第1の実施の形態の変形例に対応したものであり、LUT2が作成されない場合の例を示している。もちろん、図12に示した構成において、LUT2-C変換部46、LUT2-M変換部47、LUT2-Y変換部48、LUT2-K変換部49に4DLUT変換部50の値をそのまま出力するテーブル値、すなわちルックアップテーブルへのアドレス値と同じ値をテーブル値として設定しても同様の動作を行わせることが可能である。

【0137】

図14は、本発明の色変換システムの第1の実施の形態における別の変形例を示すブロック図である。図中の符号は図12と同様である。この変形例は、上述の図7に示した本発明の色変換係数作成装置および色変換係数作成方法の第1の実施の形態の別の変形例に対応したものであり、LUT1が作成されない場合の例を示している。もちろん、図12に示した構成において、LUT1-C変換部42、LUT1-M変換部43、LUT1-Y変換部44、LUT1-K変換部45に入力された画像データをそのまま出力するテーブル値、すなわちルックアップテーブルへのアドレス値と同じ値をテーブル値として設定しても同様の動作を行わせることが可能である。また、LUT2についても作成されない場合に対応し、Kの特性を保存したK保存4DLUTテーブル値を用いた4DLUT変換部50により変換を行っても、K保存や部分測色的一致、紙白補正などの効果を

得ることができる。

【0138】

図15は、本発明の色変換システムの第2の実施の形態を示すブロック図である。図中、図12と同様の部分には同じ符号を付して説明を省略する。51は4DLUT変換部、52はK変換部である。この例では、上述の本発明の色変換係数作成装置および色変換係数作成方法の第3の実施の形態として示したように、LUT1、LUT2とともに、4入力3出力の4DLUTとK変換LUTが作成されている場合に対応した色変換システムの構成例を示している。

【0139】

プロファイル読み込み部41は、予め作成されたプロファイルを読み込み、プロファイル中のLUT1、LUT2、4DLUT、K変換LUTを解釈して、LUT1中のC用テーブル値をLUT1-C変換部42、LUT1中のM用テーブル値をLUT1-M変換部43、LUT1中のY用テーブル値をLUT1-Y変換部44、LUT1中のK用テーブル値をLUT1-K変換部45、LUT2中のC用テーブル値をLUT2-C変換部46、LUT2中のM用テーブル値をLUT2-M変換部47、LUT2中のY用テーブル値をLUT2-Y変換部48、4DLUTのテーブル値を4DLUT変換部51、K変換LUTのテーブル値をK変換部52にセットする。

【0140】

4DLUT変換部51は、プロファイル読み込み部41で読み込まれた4入力3出力の4DLUTを使用して、階調変換後の入力されたCMYK(C1M1Y1K1)について色変換処理を行い、Kを除くCMYについての変換結果(C2M2Y2)を出力する。

【0141】

K変換部52は、プロファイル読み込み部41で読み込まれたK変換LUTを使用して、入力された画像データのKについての変換を行う。ここでは、K変換部52は第1の機器依存色空間におけるKを第2の機器依存色空間におけるK'に直接変換するものである。

【0142】

上述の色変換システムの第2の実施の形態における動作の一例について簡単に説明する。プロファイル読み込み部41によってプロファイルが読み込まれ、各部にテーブル値がセットされた後、入力画像データのC、M、Y、Kをそれぞれ、LUT1-C変換部42、LUT1-M変換部43、LUT1-Y変換部44、LUT1-K変換部45により階調変換を行う。この変換により、第1の機器依存色空間における4色値CMYKは第1の調整機器依存色空間における4色値C1M1Y1K1に変換される。次に、4DLUT変換部51にて色変換処理を行う。この4DLUT変換部51は4入力3出力であり、第1の調整機器依存色空間における4色値C1M1Y1K1は第2の調整機器依存色空間におけるKを除く3色値C2M2Y2へ変換される。そして、LUT2-C変換部46、LUT2-M変換部47、LUT2-Y変換部48により階調変換を行って、Kを除く3色値について出力画像データを生成する。この変換は、第2の調整機器依存色空間におけるKを除く3色値C2M2Y2から第2の機器依存色空間におけるKを除く3色値C'M'Y'への変換である。

【0143】

一方、Kについては入力された画像データのKの値がそのままK変換部52に入力され、出力画像データのKの値(K')に変換される。このように、LUT2-C変換部46、LUT2-M変換部47、LUT2-Y変換部48から出力されるC'M'Y'とK変換部52から出力されるK'によって出力画像データの4色値が構成されることになる。

【0144】

このようにして、入力された第1の機器依存色空間における4色値CMYKは第2の機器依存色空間における4色値C'M'Y'K'に変換されることになる。このとき、上述のようにして各部のルックアップテーブルのテーブル値を決定しているので、完全測色的一致だけでなく、例えば部分測色的一致、さらには相対測色的一致についても行うことができ、従来に比べて色再現性を向上させることが可能である。また、このような構成では、4DLUT変換部51は、4入力4出力の4次元LUTよりも出力するデータが1つ少ない分、メモリ容量を3/4に小さくできる利点がある。

【 0 1 4 5 】

なお、K変換部52に設定されるK変換LUTが第1の調整機器依存色空間から第2の機器依存色空間への変換を行うものである場合には、LUT1-K変換部45の出力をK変換部52に入力するように構成すればよい。また、K変換部52に設定されるK変換LUTが第1の調整機器依存色空間から第2の調整機器依存色空間への変換を行うものである場合には、K変換部52の後段にLUT2-K変換部49を挿入すればよい。

【 0 1 4 6 】

図15に示した構成では、LUT1-K変換部25は4DLUT変換部51へのK1入力のために設けられている。上述の本発明の色変換係数作成装置および色変換係数作成方法の第3の実施の形態においても述べたように、4DLUTを作成する際に入力されたKをそのまま用いるように構成することも可能である。このようにして作成された4DLUTを4DLUT変換部51で用いる場合には、LUT1-K変換部45を設けずに構成してもよい。あるいは入力された値をそのまま出力するようなテーブル値をLUT1-K変換部45に設定してもよい。

【 0 1 4 7 】

上述の色変換係数作成装置及び色変換係数作成方法と色変換システムの各実施の形態では、K保存4DLUTあるいは4DLUTの前段、あるいは後段、あるいは前段及び後段に、各色単色の階調変換のためにルックアップテーブルを用いるものとして説明した。しかし本発明はこれに限られるものではない。例えば色変換係数作成装置及び色変換係数作成方法では、各色の単色の階調変換を行うための関数パラメータを色変換係数として作成し、色変換システムでは、その関数パラメータを用いた関数による変換処理を行う構成などとしてもよい。また、4入力3出力の4DLUT変換部51の前段あるいは後段、または前段及び後段に1次元のルックアップテーブルを設けず、4DLUT変換部51とK変換部52により構成することも可能である。

【 0 1 4 8 】

図16は、本発明の色変換係数作成装置及び色変換システムの応用例を示すシ

ステム構成図である。図中、61, 66, 69はコンピュータ、62は測色器、63はプリントサーバ、64はプリンタ、65はプロファイル作成部、67はネットワーク、68, 70は印刷システムである。図16に示す例では、LANなどのネットワーク67を介して種々の装置が接続されており、この例ではコンピュータ61, 66, 69や、プリントサーバ63, プロファイル作成部65, 印刷システム68, 70などが接続されている。もちろん、ネットワーク67に接続される機器はこの例に限られるものではない。また、ネットワーク67についてもLANに限られるものではなく、公衆回線や専用線などで接続あるいは一部に利用していてもよい。

【0149】

この例では、コンピュータ69は色票画像を有しており、印刷システム68, 70、あるいはプリントサーバ63を介してプリンタ64から色票を印刷出力させることができる。また、コンピュータ61には測色器62が接続されており、印刷された色票について $L^* a^* b^*$ の測色を行うことができる。実際に印刷する電子原稿がコンピュータ66に記憶されているものとする。この電子原稿は、印刷システム68における印刷出力を想定して作成されているものとする。プロファイル作成部65は、本発明の色変換係数作成装置あるいは本発明の色変換係数作成方法を実現する装置である。また、プリントサーバ63は、本発明の色変換システムを搭載しているものとする。

【0150】

実際に電子原稿をプリンタ64から印刷出力する場合の動作の一例について説明してゆく。まず、色票画像を記憶しているコンピュータ69より予め定められた色票画像を印刷システム68で印刷する。印刷された色票について測色器62で $L^* a^* b^*$ の測色を行い、測色器62を制御するコンピュータ61で測色データを取得し、プロファイル作成部65に測色値を送る。この際、予め定められた色票画像であるので、CMYKデータは、プロファイル作成部65自身が記憶している。もし、予め定められた色票ではなく、任意の色票を使用するのであれば、 $L^* a^* b^*$ 測色値とCMYK値をプロファイル作成部65に送ればよい。これによって第1の素データが得られる。

【0151】

同様に、コンピュータ69より予め定められた色票画像をプリントサーバ63を経由してプリンタ64でプリント出力する。そして、プリント出力された色票について測色器62で L^* a^* b^* の測色を行い、測色器62を制御するコンピュータ61で測色データを取得し、プロファイル作成部65に測色値を送る。これによって第2の素データが得られる。

【0152】

この例では色票画像を印刷出力して色票を作成し、色票を測色することによって素データを取得する例を示している。しかしこれに限らず、例えば上述の図11(B)において説明したように、ICCプロファイルなどの変換定義(プロファイル)が利用可能であれば、そのプロファイルからリサンプリングによって第1の素データおよび第2の素データを作成してもよい。

【0153】

プロファイル作成部65では、上述の本発明の色変換係数作成装置及び色変換係数作成方法の各実施の形態で説明したようにしてプロファイルを生成する。生成されたプロファイルはプリントサーバ63に送出される。

【0154】

コンピュータ66から、上述のようにして生成されたプロファイルによるプリントを指定し、電子原稿をプリントサーバ63に送出する。プリントサーバ63では、上述の本発明の色変換システムの各実施の形態で説明したようにして、プロファイルを用いて色変換処理を行う。そして、色変換処理が施された電子原稿がプリンタ64に送られ、プリント出力されることになる。

【0155】

このような印刷の過程において、プロファイル作成部65でプロファイルを作成する際に、印刷システム68による素データを第1の素データとし、プリンタ64の素データを第2の素データとしてプロファイルを生成したので、プリンタ64は印刷システム68をシミュレートした画像を出力することができる。これによって、いわゆる、リモートカラープルーフができたことになる。これによって、例えば印刷システム68で印刷する前に、プリンタ64のプリント出力によ

って色校正を行うといったことが可能になる。

【0156】

もし逆に、プロファイル作成部65でプロファイルを作成するとき、印刷システム68による素データを第2の素データとして、プリンタ64の素データを第1の素データとして、プロファイルを作れば、印刷システム68がプリンタ64をシミュレートした画像を出力することになる。このような利用形態は、例えば、広告等のデザイナーが自分のプリンタ出力を見ながらカラーの広告を作り込んでいった場合に、プリンタの色再現に合わせて印刷を刷りたいといった場合に有効である。もちろん、印刷システム68とプリンタ64の間だけでなく、印刷システム70を含めた相互の色変換も可能である。

【0157】

また、上述の応用システムの変形例として、電子原稿にプロファイルを内包させてプロファイル付き電子原稿とし、電子原稿とプロファイルの管理を一括して行うことも考えられる。この時、プリントサーバ63は、電子原稿を解釈してプロファイルが内包されていることを認識する機構を備え、プロファイルに従った画像処理を行えばよい。例えばコンピュータ66が印刷システム68用のプロファイル付き電子原稿Aと印刷システムB用のプロファイル付き電子原稿Bを保持している場合、出力したい方の電子原稿をプリントサーバ63に送出するのみで、所望の出力を得ることができる。

【0158】

さらに、例えばLANなどのネットワークに限らず、例えばインターネットなどのWeb上でプロファイル作成部65の機能を実行可能に構成するなど、上述の応用例のほかにも、様々な応用例に対して本発明を適用することができる。

【0159】

なお、上述の本発明の色変換係数作成装置の機能または色変換係数作成方法、あるいは、色変換システムの各実施の形態、及び上述の応用例においては、黒を含む4色値としてCMYKを一例として用いたが、本発明はこれに限られるものではない。例えばR（赤）、Y（イエロー）、B（青）、K（黒）など、任意の黒を含む4色値に対して適用可能である。また、4色に限らず、例えば濃色のC

、Mと淡色のC、M、それにY、Kの6色、あるいはさらにY色として濃色のYと淡色のYを用いた7色について適用したり、あるいは特色を使用するなど、Kを含む任意のn色について適用可能である。

【0160】

図17は、本発明の色変換係数作成装置の機能または色変換係数作成方法、あるいは、色変換システムの機能をコンピュータプログラムで実現した場合におけるコンピュータプログラムあるいは色変換係数を格納した記憶媒体の一例の説明図である。図中、101はプログラム、102はコンピュータ、111は光磁気ディスク、112は光ディスク、113は磁気ディスク、114はメモリ、121は光磁気ディスク装置、122は光ディスク装置、123は磁気ディスク装置である。

【0161】

上述の本発明の色変換係数作成装置及び色変換係数作成方法の各実施の形態に示した構成における機能、あるいは、本発明の色変換システムの各実施の形態に示した構成における機能は、コンピュータにより実行可能なプログラム101によっても実現することが可能である。その場合、そのプログラム101およびそのプログラムが用いるデータなどは、コンピュータが読み取り可能な記憶媒体に記憶することも可能である。また、本発明の色変換係数作成装置及び色変換係数作成方法の各実施の形態に示した構成によって作成される色変換係数（プロファイル）についても、コンピュータが読み取り可能な記憶媒体に記憶することが可能である。記憶媒体とは、コンピュータのハードウェア資源に備えられている読取装置に対して、プログラムの記述内容に応じて、磁気、光、電気等のエネルギーの変化状態を引き起こして、それに対応する信号の形式で、読取装置にプログラムの記述内容を伝達できるものである。例えば、光磁気ディスク111、光ディスク112、磁気ディスク113、メモリ114等である。もちろんこれらの記憶媒体は、可搬型に限られるものではない。

【0162】

これらの記憶媒体にプログラム101を格納しておき、例えばコンピュータ102の光磁気ディスク装置121、光ディスク装置122、磁気ディスク装置1

23,あるいは図示しないメモリスロットにこれらの記憶媒体を装着することによって、コンピュータからプログラム101を読み出し、本発明の色変換係数作成装置及び色変換係数作成方法の各実施の形態で説明した機能、あるいは、本発明の色変換システムの各実施の形態で説明した機能を実行することができる。あるいは、記憶媒体にプロファイルを格納しておき、例えばコンピュータ102の光磁気ディスク装置121,光ディスク装置122,磁気ディスク装置123,あるいは図示しないメモリスロットにこれらの記憶媒体を装着することによって、コンピュータからプロファイルを読み出し、読み出したプロファイルを用いて本発明の色変換システムの各実施の形態で説明した機能を実行することができる。記憶媒体には予めプログラム101やプロファイルなどを格納しておくほか、予め記憶媒体をコンピュータ102に装着しておき、例えばネットワークなどを介してプログラム101やプロファイルなどをコンピュータ102に転送し、記憶媒体にプログラム101やプロファイルなどを格納して実行させてもよい。

【0163】

【発明の効果】

以上の説明から明らかなように、本発明によれば、黒を含む4色値の色信号に対して4次元ルックアップテーブルによる色変換を行うが、その前段あるいは後段もしくは前段と後段において、各色ごとに単色の階調を変換する1次元ルックアップテーブルを設けている。この1次元ルックアップテーブルによって、4次元ルックアップテーブルの入力、あるいは出力、または入力及び出力をほぼ線形とすることができ、細かな階調制御が可能になる。そのため、補間誤差を軽減してより忠実な色再現を実現できるとともに、例えば再現開始点における制御を容易にすることができる。

【0164】

さらに、4次元ルックアップテーブルの作成時に、絶対測色的一致だけでなく、部分測色的一致、相対測色的一致を実現することができる。部分測色的一致によって、入力の機器依存の色信号が黒文字などのK単色再現、K100%のベタ再現、Y単色再現、Kが0であってCMYのみで構成されるプロセスブラック再現等を、出力に際しても同様の条件で再現でき、良好な画像を再現できる。また

相対測色的一致によって、入力の白と出力の白を一致させることができ、入力と出力の白のレベルが違っていても、ハイライトの飛びや、つぶれのない、良好な再現を可能になるという効果がある。

【図面の簡単な説明】

【図 1】 本発明の色変換係数作成装置および色変換係数作成方法の第 1 の実施の形態を示すブロック図である。

【図 2】 プロファイルの一形式の説明図である。

【図 3】 4DLUTリセット部に対して指示を行うためのユーザインタフェースの一例の説明図である。

【図 4】 K保存4DLUT作成部の一例を示すブロック図である。

【図 5】 4DLUTリセット部の一例を示すブロック図である。

【図 6】 本発明の色変換係数作成装置および色変換係数作成方法の第 1 の実施の形態における変形例を示すブロック図である。

【図 7】 本発明の色変換係数作成装置および色変換係数作成方法の第 1 の実施の形態における別の変形例を示すブロック図である。

【図 8】 本発明の色変換係数作成装置および色変換係数作成方法の第 2 の実施の形態を示すブロック図である。

【図 9】 本発明の色変換係数作成装置および色変換係数作成方法の第 3 の実施の形態を示すブロック図である。

【図 10】 4DLUT作成部の一例を示すブロック図である。

【図 11】 素データの作成方法の一例の説明図である。

【図 12】 本発明の色変換システムの第 1 の実施の形態を示すブロック図である。

【図 13】 本発明の色変換システムの第 1 の実施の形態における変形例を示すブロック図である。

【図 14】 本発明の色変換システムの第 1 の実施の形態における別の変形例を示すブロック図である。

【図 15】 本発明の色変換システムの第 2 の実施の形態を示すブロック図である。

【図16】 本発明の色変換係数作成装置及び色変換システムの応用例を示すシステム構成図である。

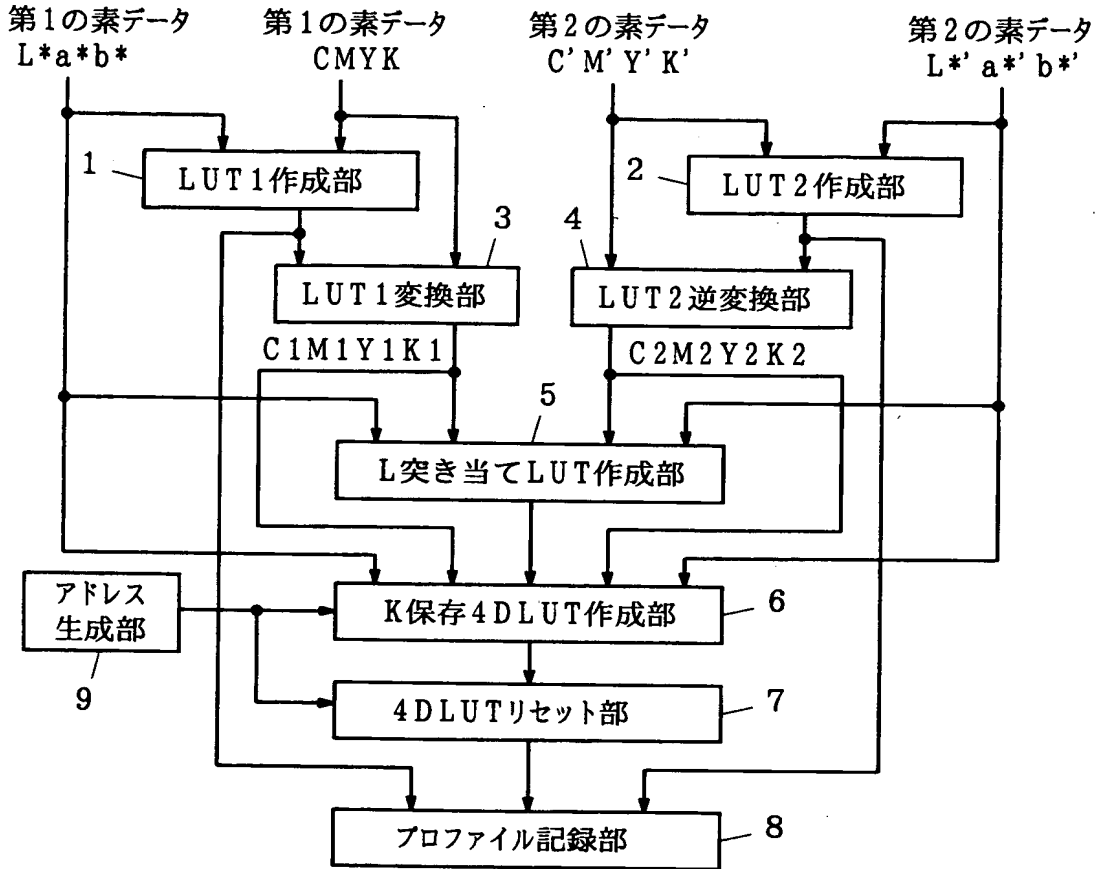
【図17】 本発明の色変換係数作成装置の機能または色変換係数作成方法、あるいは、色変換システムの機能をコンピュータプログラムで実現した場合におけるコンピュータプログラムあるいは色変換係数を格納した記憶媒体の一例の説明図である。

【符号の説明】

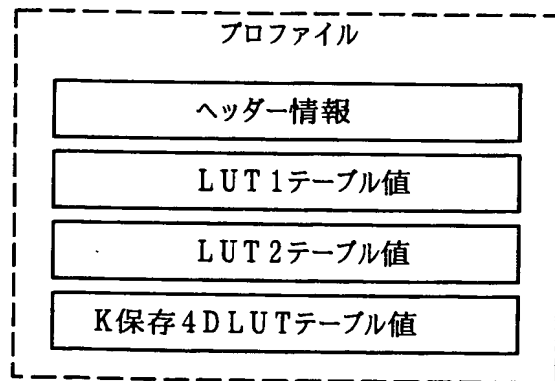
1…LUT1作成部、2…LUT2作成部、3…LUT1変換部、4…LUT2逆変換部、5…L突き当てLUT作成部、6…K保存4DLUT作成部、7…4DLUTリセット部、8…プロファイル記録部、9…アドレス生成部、11…順色予測部、12…L突き当てLUT変換部、13…色域圧縮部、14…K修正部、15…逆色予測部、21…第1の相対 $L^* a^* b^*$ 変換部、22…第2の相対 $L^* a^* b^*$ 変換部、31…4DLUT作成部、32…4DLUTリセット部、33…K変換LUT作成部、34…K変換LUTリセット部、41…プロファイル読み込み部、42…LUT1-C変換部、43…LUT1-M変換部、44…LUT1-Y変換部、45…LUT1-K変換部、46…LUT2-C変換部、47…LUT2-M変換部、48…LUT2-Y変換部、49…LUT2-K変換部、50…4DLUT変換部、51…4DLUT変換部、52…K変換部、61, 66, 69…コンピュータ、62…測色器、63…プリントサーバ、64…プリンタ、65…プロファイル作成部、67…ネットワーク、68, 70…印刷システム、81…出力装置、82…色票、83…測色器、84…リサンプリング部、91…リセット命令解釈部、92…リセット部、93…順色予測部、94…逆色予測部、95…主要色リセット部、101…プログラム、102…コンピュータ、111…光磁気ディスク、112…光ディスク、113…磁気ディスク、114…メモリ、121…光磁気ディスク装置、122…光ディスク装置、123…磁気ディスク装置。

【書類名】 図面

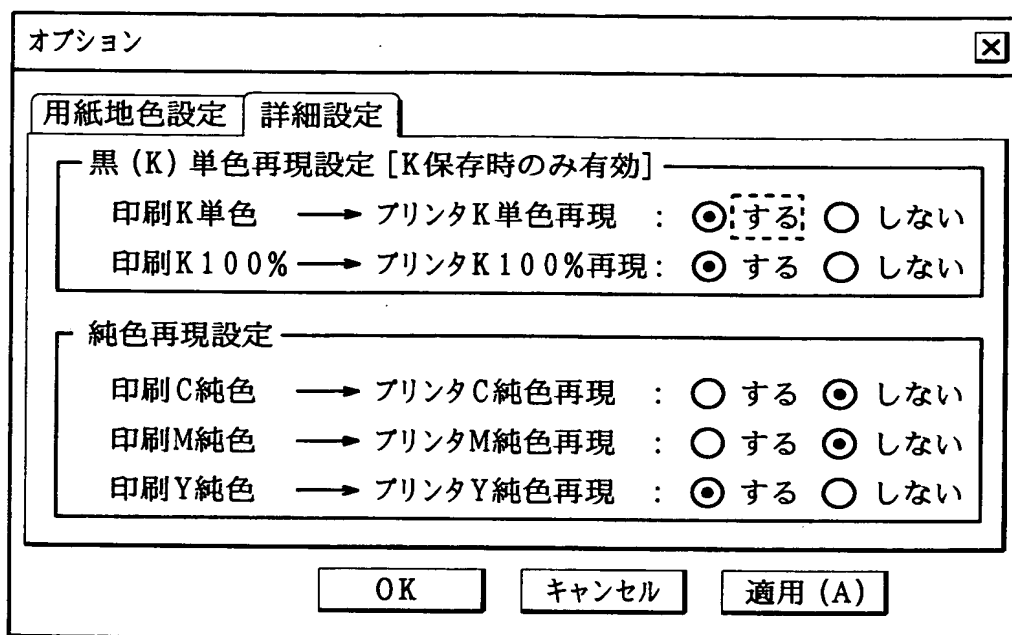
【図 1】



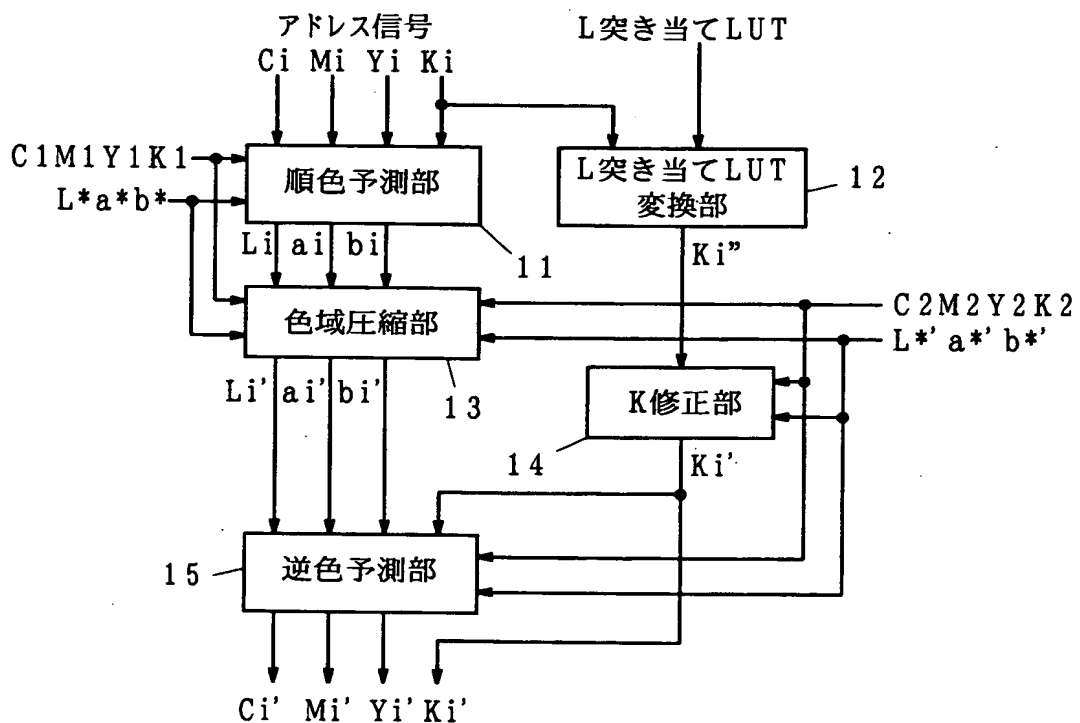
【図 2】



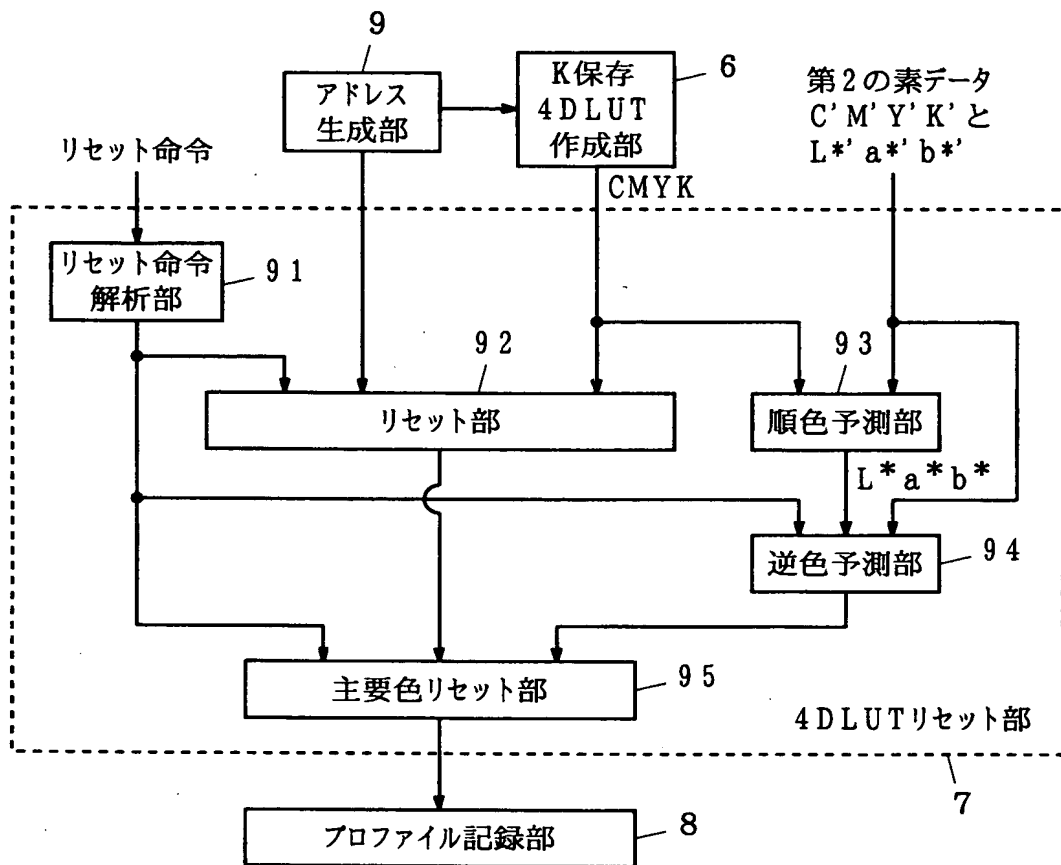
【図 3】



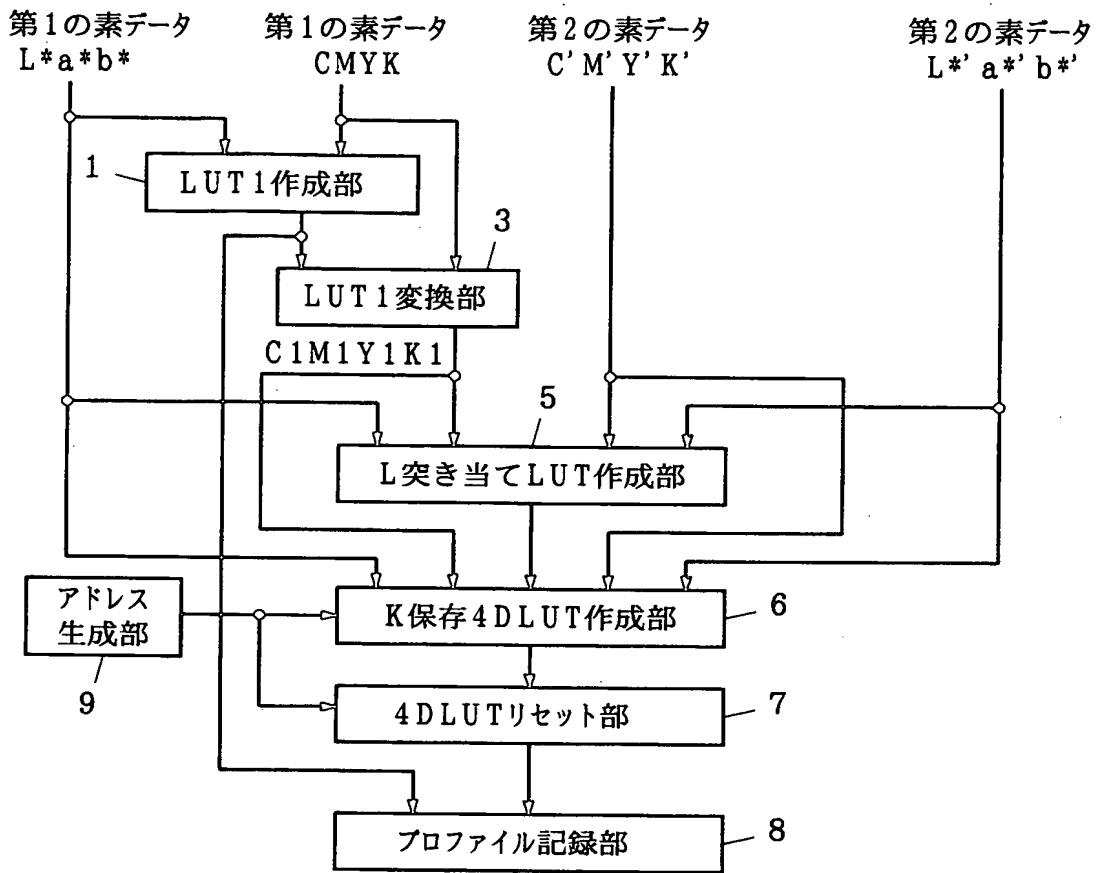
【図 4】



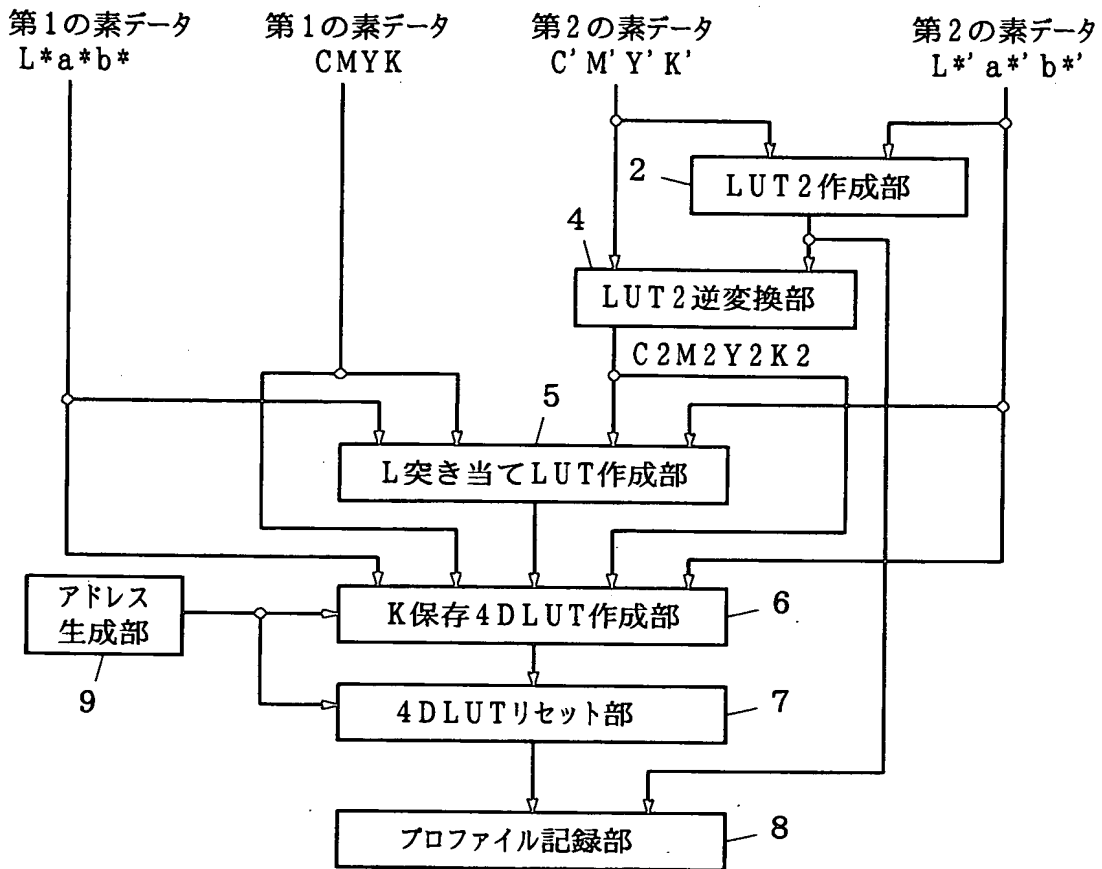
【図 5】



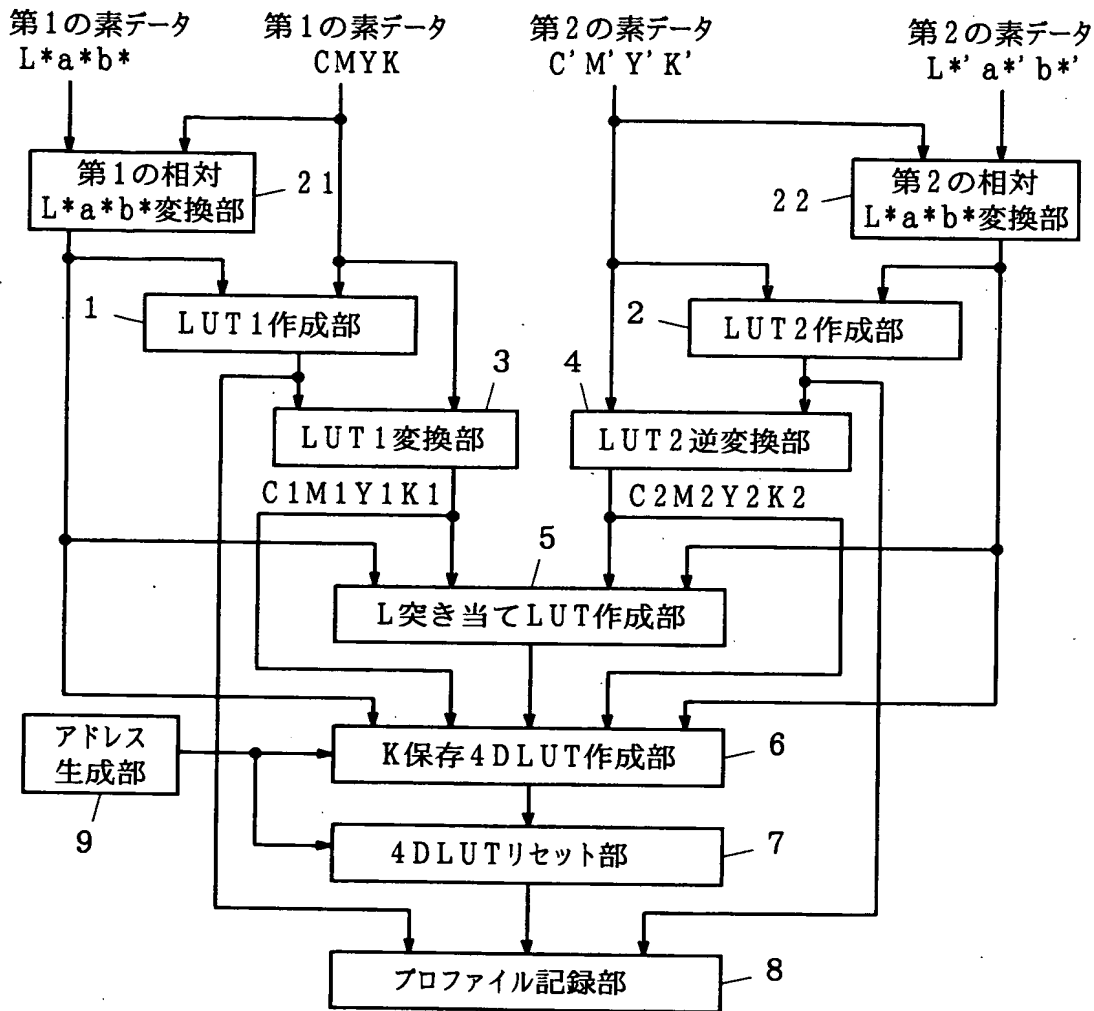
【図6】



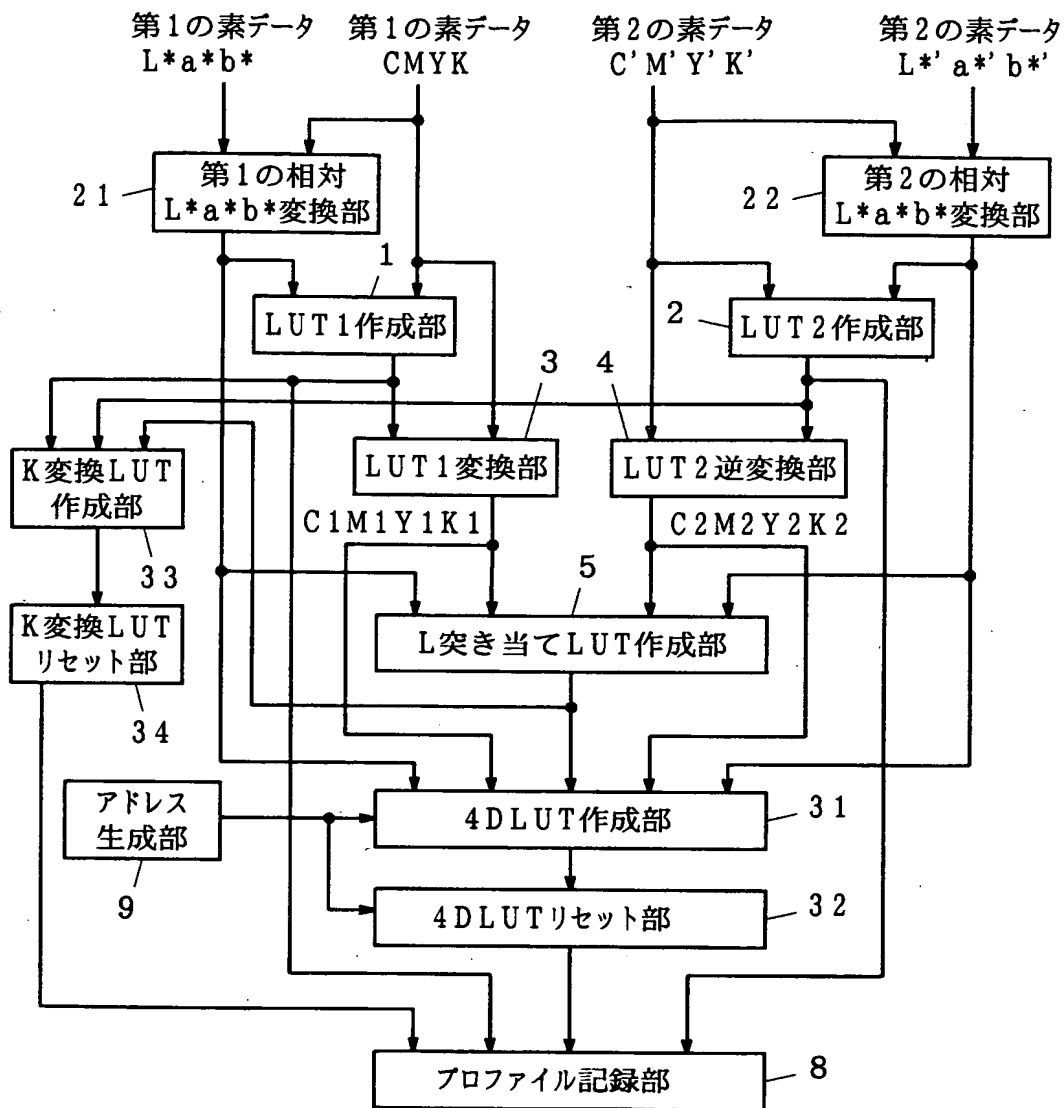
【図7】



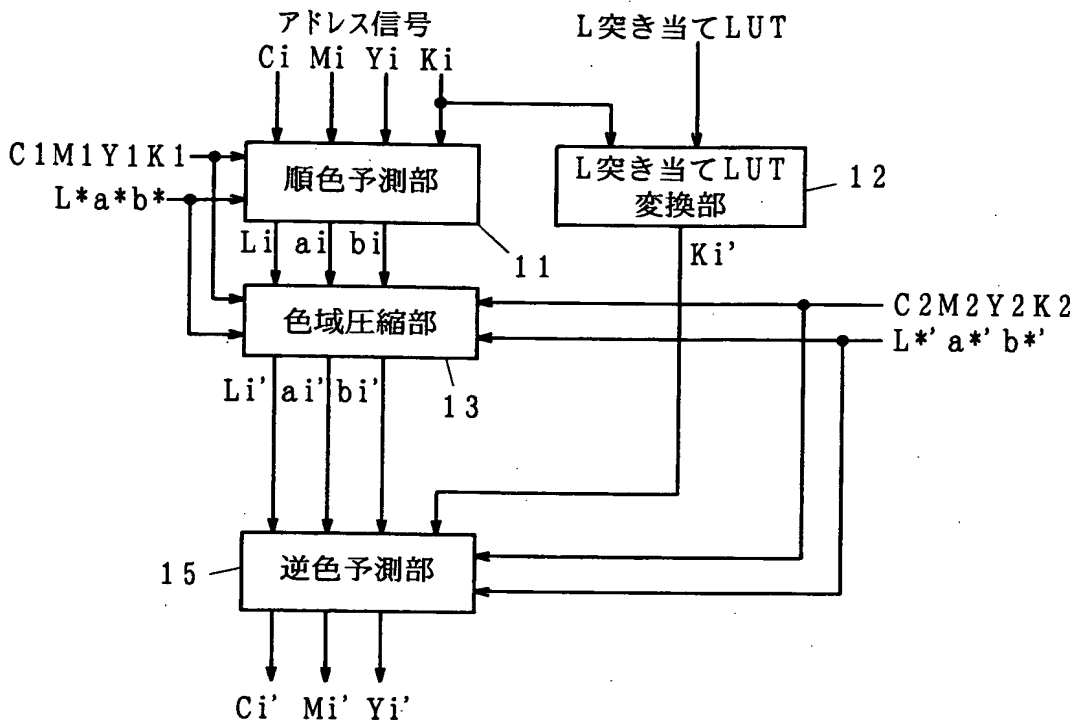
【図 8】



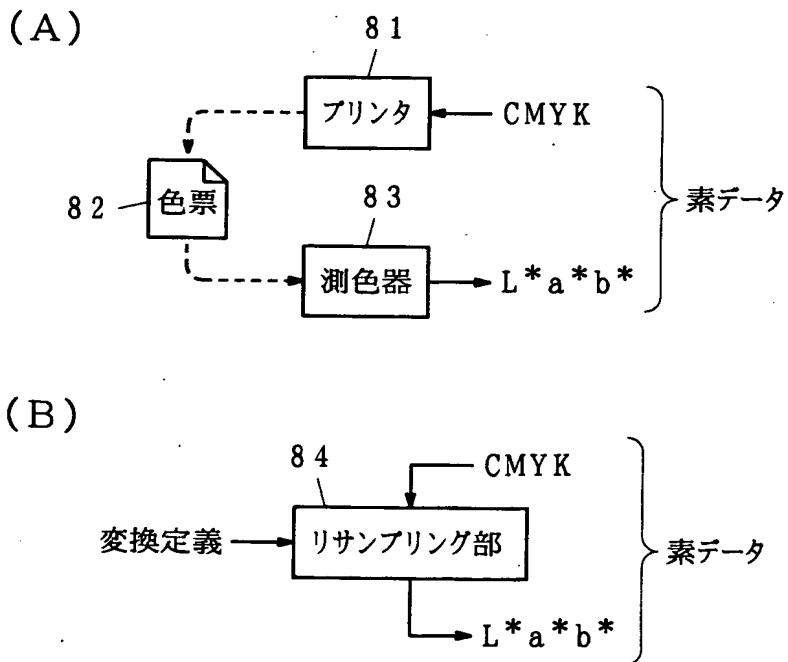
【図 9】



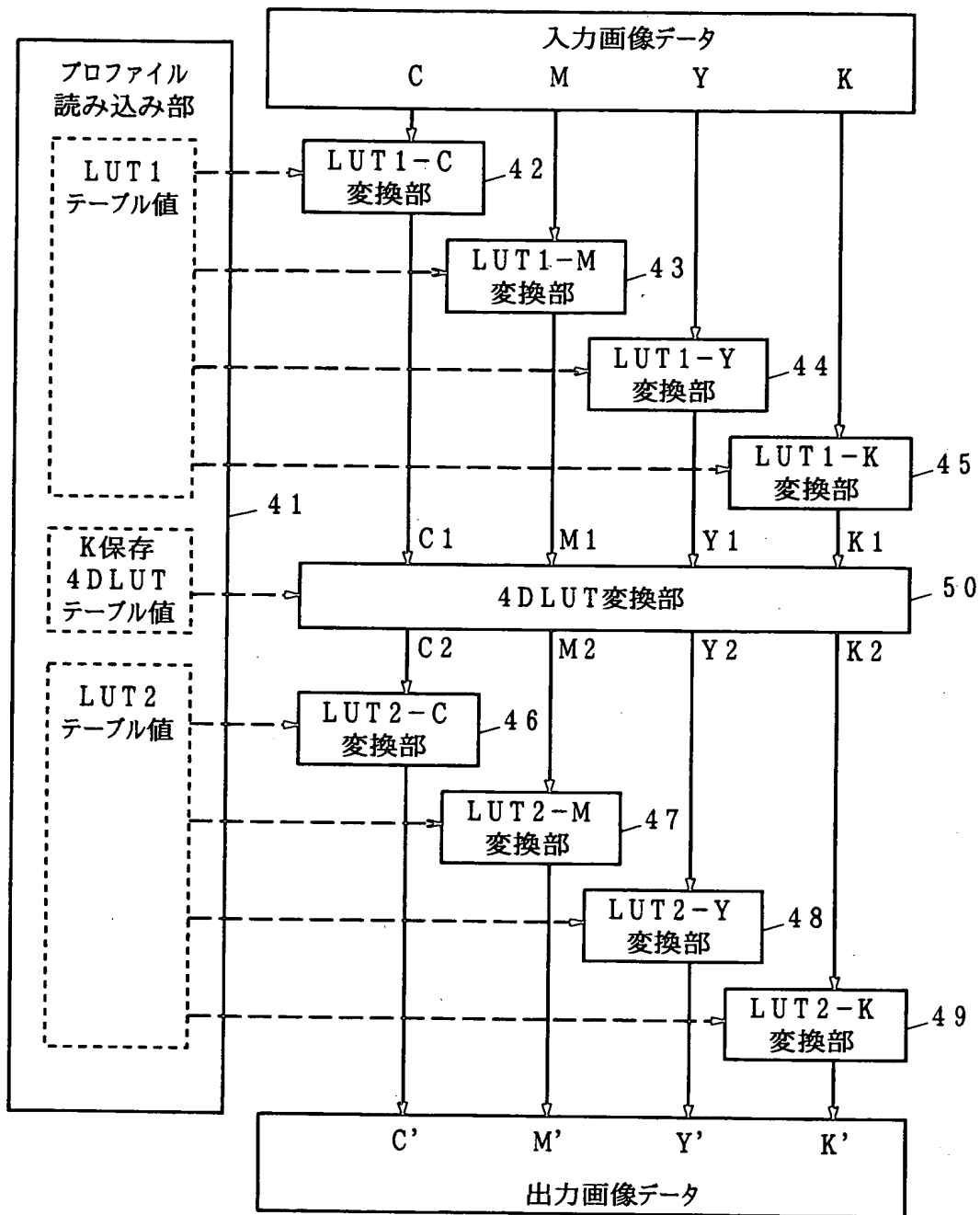
【図10】



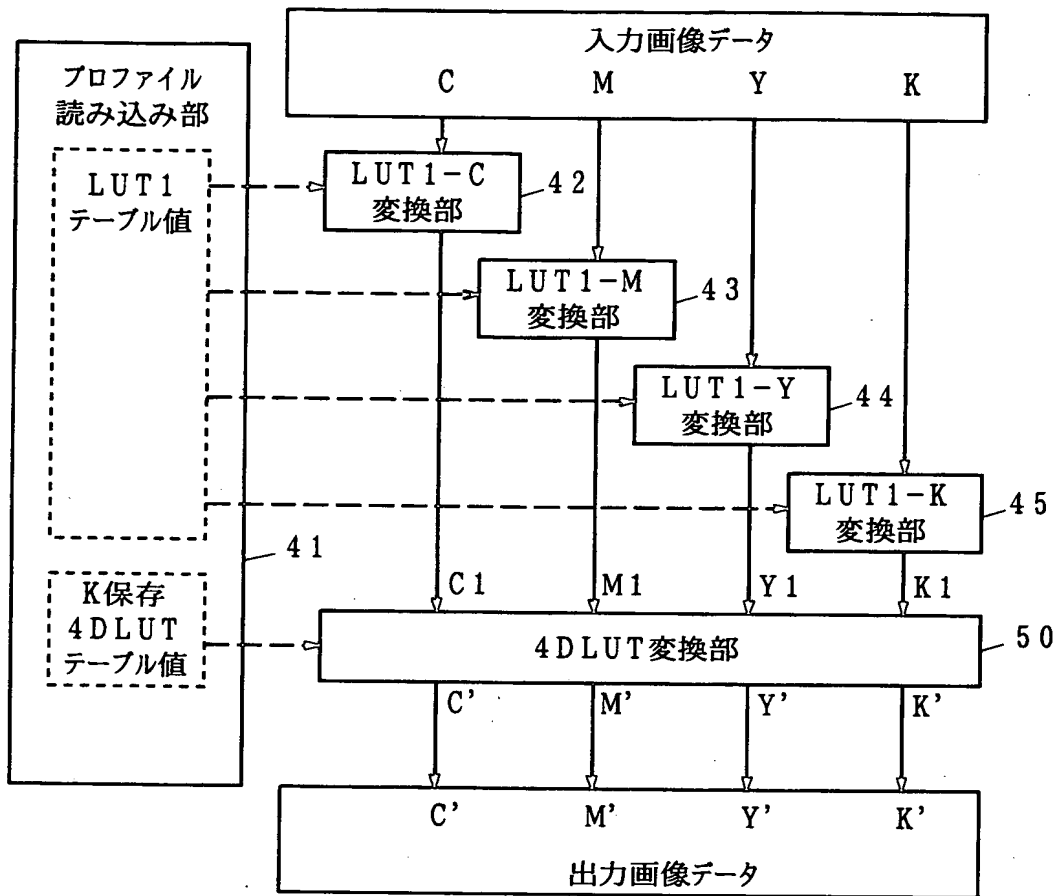
【図11】



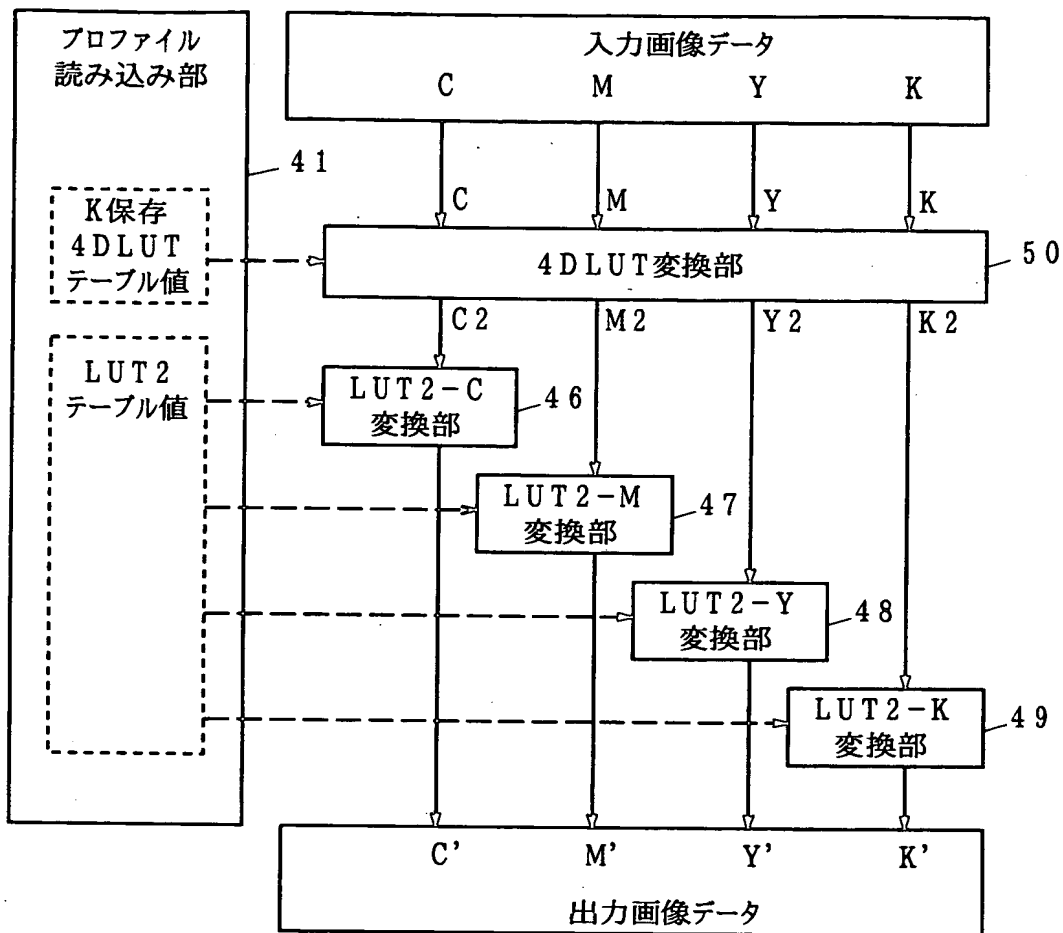
【図12】



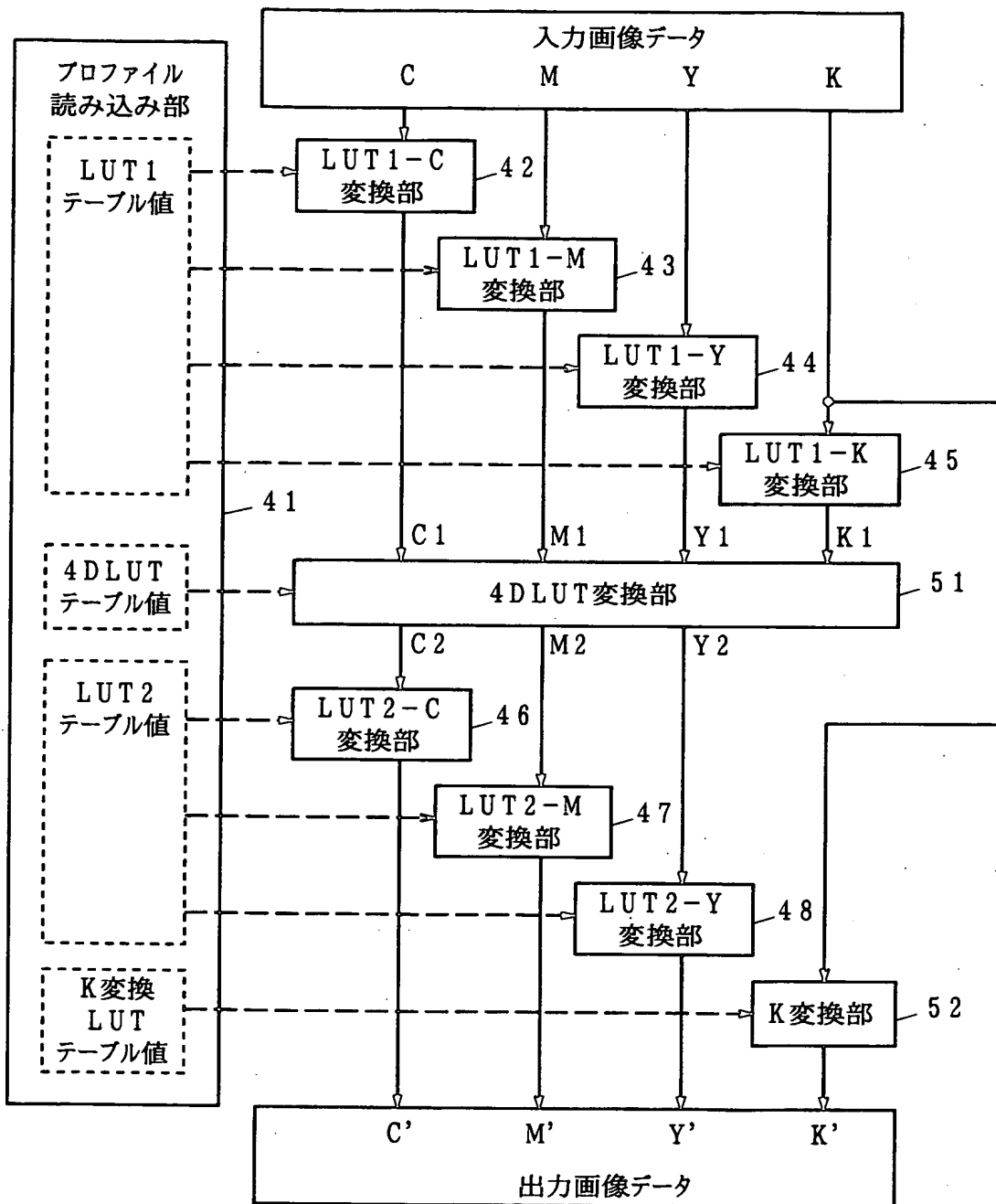
【図13】



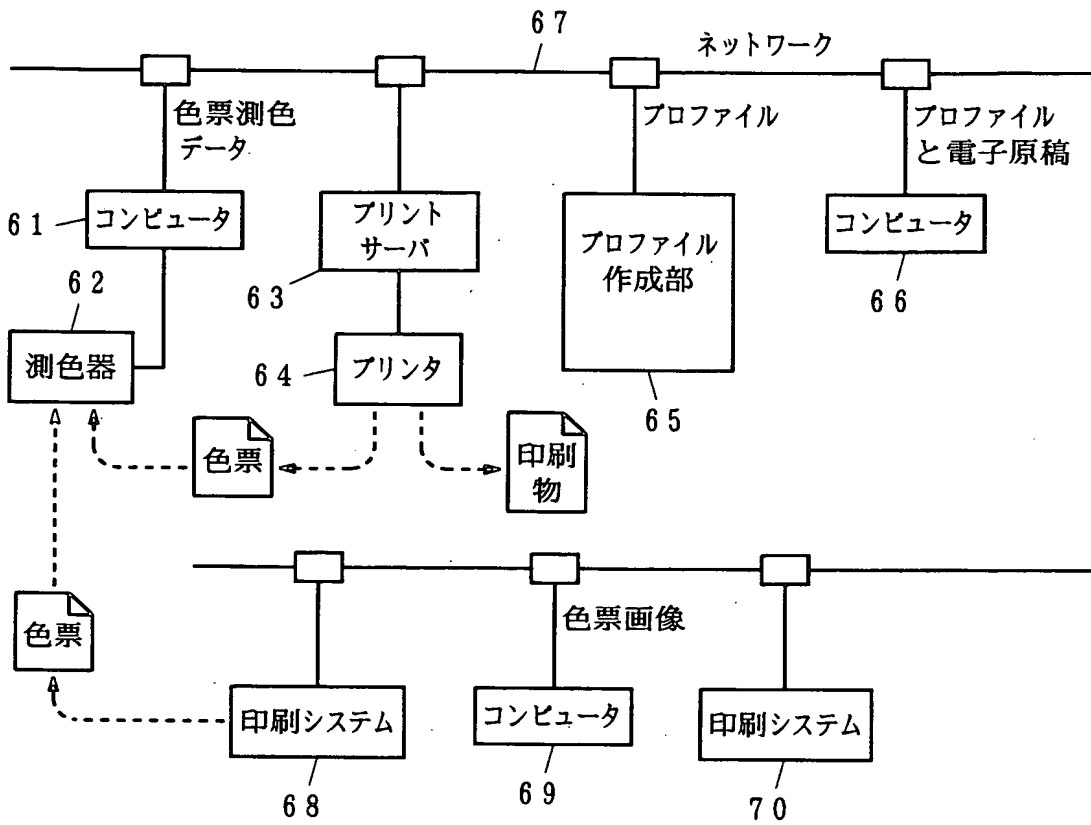
【図 14】



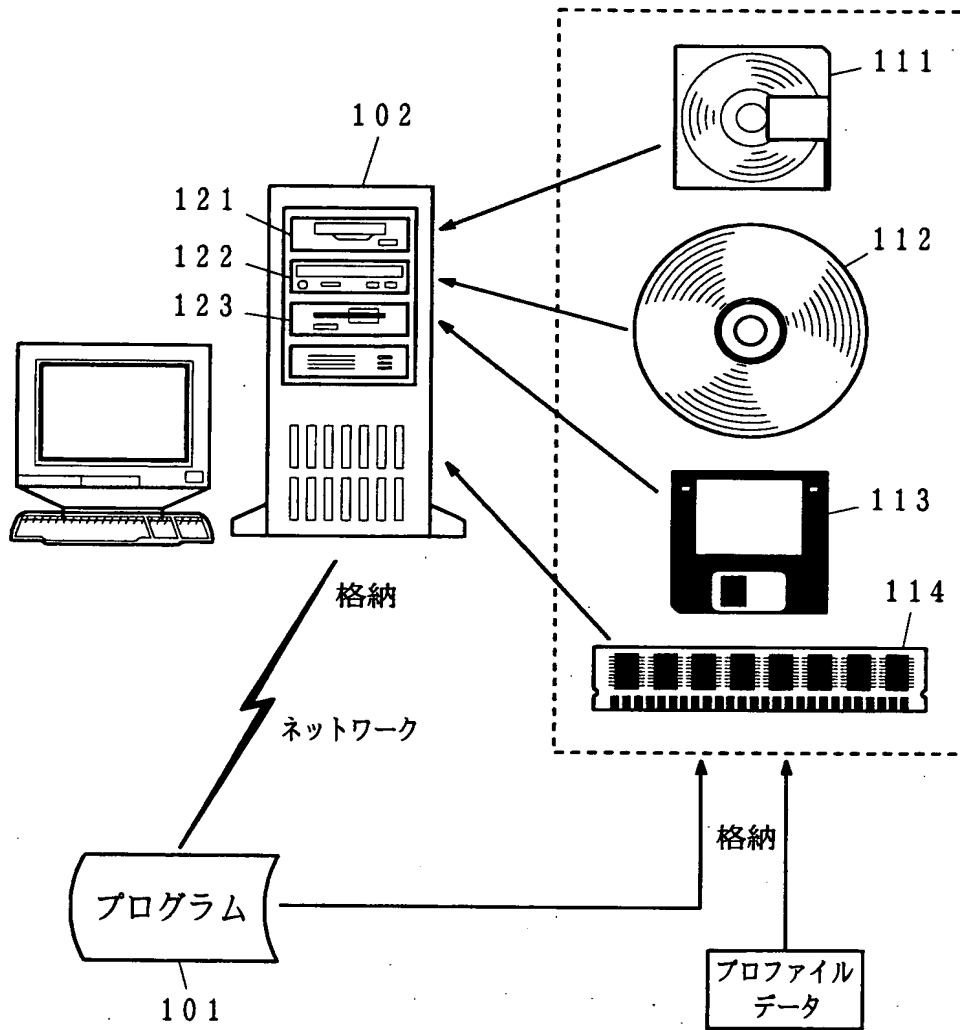
【図 15】



【図16】



【図17】



【書類名】 要約書

【要約】

【課題】 従来より高精度に色再現が可能な色変換係数を作成する色変換係数作成装置及び方法を提供する。

【解決手段】 LUT1作成部1及びLUT2作成部2は、それぞれ、第1の素データまたは第2の素データから出力が線形なLUT1及びLUT2を作成する。このLUT1, LUT2を用い、LUT1変換部3, LUT2逆変換部4で第1の素データのCMYK及び第2の素データのC' M' Y' K' を調整した4色値に変換し、調整した4色値のKの値が等しくなるようにL突き当てLUT作成部5でL突き当てLUTを生成する。また、調整した4色値とL突き当てLUTと第1, 第2の素データのLab値から、K保存4DLUT作成部6によりK保存4DLUTを作成する。作成されたK保存4DLUTは、4DLUTリセット部7で部分的なデータのリセットを行う。これによって部分測色的一致を図る。

【選択図】 図1

出願人履歴情報

識別番号 [000005496]

1. 変更年月日 1996年 5月29日
[変更理由] 住所変更
住 所 東京都港区赤坂二丁目17番22号
氏 名 富士ゼロックス株式会社